ISSN　0285-130X　旬刊　５、15、25日発行（１部200円(税別)）

廣島縣醫師會速報

2025年(令和7年)11月25日号　第2642号

1 令和7年度 広島県医師会学校医研修会

教育と医療の連携、学校保健の諸課題について

4 広島県地域保健対策協議会 令和7年度第1回常任理事会および第1回定例理事会

官・学・民一体の「オール広島」

27　理事会記事（10月28日）

29　会員へのお知らせ
「かかりつけ医機能報告マニュアル」等の送付
日本医師会サイバーセキュリティ支援制度「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」改訂のお知らせ（周知）
有料職業紹介事業等に関する本会の対応及び会員への注意喚起のお願い　他

39　社保の栞　e-資料　通達文書（社保関係）掲載情報

40　広島県地域医療支援センターだより

41　介護保険の窓　e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報

42　医芸とスポーツ　第40回広島県医師会勤務医ゴルフ大会

44　禁煙コーナー　禁煙は何歳からでも遅くない−NEJM Evidence 2024の報告から（広島大学大学院医系科学研究科　疫学・疾病制御学　講師　杉山　文）

45　廣島醫学コーナー　（第78巻11号）

46　広島県医師協同組合情報　医療機器カタログ　MEガイド

47　募集コーナー

60　学術講演会・学会ガイド（11月25日〜12月24日）

61　学術講演会

64　学会案内
日本医師会認定産業医研修会　日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 県民フォーラム
かかりつけ医認知症対応力向上研修　他

71　編集室　移動診療車事始め−これまでそしてこれから−（中島　浩一郎）

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。

12月4日は「有床診療所の日」!!

享保7(1722)年12月4日、徳川吉宗が日本初の病床を併設する診療所、「小石川養生所」を設けました。全国有床診療所協議会では、この日を「有床診療所の日」としています。

有床診療所は、地域医療を支える「安心と信頼のかかりつけ医」として日々の外来と入院の診療を行っております。

広島県医師会速報の代金（会員負担1回200円）は県医師会費に含まれています。（年間購読料　7,000円（税別））

令和7年度 広島県医師会学校医研修会

－教育と医療の連携、学校保健の諸課題について－

と　き　令和7年9月23日(火･祝)　午後1時
ところ　広島県医師会館　201会議室　Web開催

広島県医師会　会　　長　松村　　誠
広島県医師会　副 会 長　玉木　正治
広島県医師会　常任理事　天野　純子
広島県医師会　常任理事　石川　暢恒

市河茂樹先生（左）渡辺弘司先生（右）による講演の様子

本会学校医部会では、学校医の知識向上とその時々の情報提供を兼ね、県内の学校医等を対象に研修会を開催している。今年度は、令和7年9月23日(火･祝)に広島県医師会館とWebのハイブリッド形式にて開催した。

開会にあたり、松村誠会長が挨拶し、続いて広島県教育委員会の篠田智志教育長から祝辞をいただいた。その後、学校における医師等との連携について情報提供を行い、教育と医療の連携に関する講演および、学校保健全般に関する特別講演を行った。

情報提供

学校における医師等との連携について

広島県教育委員会
学びの変革推進部豊かな心と身体育成課
健康教育係係長　大久保　美由紀

学校では、児童生徒が生涯を通じて心身の健康の保持増進を図る資質・能力の育成を目指し、保健教育と保健管理の取り組みを学校全体で推進している。これらの学校保健活動は、各学校で毎年策定する学校保健計画に基づき実施されており、学校保健計画は、学校医など学校保健関係者の協力を得ながら見直しを行うことで、児童生徒の健康課題の解決につなげている。

児童生徒の健康状態について、裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合やアレルギー疾患を有する児童生徒が全国的に増加傾向にある。また、日本学校保健会の「保健室利用状況に関する調査報告書（令和4年度調査結果）」によると、養護教諭が「心身の健康問題」で継続支援した児

童生徒は、いずれの校種においても前回調査（平成28年度調査）より増加している。「心身の健康問題」とは、アレルギー疾患や肥満、人間関係、発達障害に関する問題など多岐にわたっている。児童生徒の健康課題が多様化し、医療の支援を必要とする事例も増えていることから、学校医や医療機関等と連携し、課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。

学校医等の医療関係者と連携した取り組みとしては、定期健康診断の事後措置に関する指導や学校保健委員会での助言、不登校児童生徒に関する心の状態の把握やケアについて助言いただいているほか、各地区の学校保健会の研修会で専門の医師にさまざまな健康課題に関する講演をいただいている。

食物アレルギー対応では、学校医・主治医や地域の消防機関等と緊急時の対応について確認しているほか、感染対策について、学校医より感染予防や学級閉鎖の必要性・期間などについて指導・助言をいただいている。また中学校・高等学校等で実施しているがん教育については、学校の授業を充実させるため、本県では医師等を外部講師として派遣している。

子どもたちの健やかな成長のため、引き続き指導・助言を賜りたい。

講　演

教育と医療の連携
～3,000人の調査から今後の連携を考える～

安房地域医療センター小児科部長
市河　茂樹

医療的ケア児の増加やワクチン接種による重症感染症の減少、発達・行動の問題の増加など、子どもの疾病構造の変化により、必要とされる医療と教育の連携も変化している。そこで日本小児科学会小児医療委員会において、全国規模の「地域における教育分野との連携」に関するWeb調査を実施し、小児科医（日本小児科学会員）1,583名と学校教職員1,653名から回答を得た。

教育との連携について、小児科医からは「家族から得られない情報を得た」「受診の基準やルールを作った」など連携の成功例が多く報告され、満足度が高かった。一方、学校教職員の77.8%は連携を経験し、99.5%が連携の必要性を感じているものの、「連携が十分機能している」と答えたのは9.7%であった。小児科医と学校教職員はいずれも子どもの専門職でありながら、互いの理解には大きな隔たりがあり、実際の現場では連携が困難なことも多い。

小児科医、学校教職員が連携したことがある疾患は、発達障害、不登校、精神疾患に関する問題が上位を占めている。特に発達障害や行動の問題を抱える児童への対応では、医療からの助言が教育現場では非現実的な要望となり、コンフリクトの要因となることもある。連携によって、学校教職員の50.5%は「仕事が増える」、44.9%は「実務が負担になる」と回答しており、小児科医の半数以上からも、勤務時間外に対応を行ったり、時間外手当を受け取っていないとの回答があった。

教育と医療の連携においては、連携のノウハウが未確立であること、健康な集団の成長を促し学習させるという教育の役割と、病気や問題を抱える個人の病気の予防・治療を役割とする医療の目的や価値観の違い、お互いの職務への理解不足や意思疎通が困難な点などが課題となっている。教育と医療の連携は時代と共に、個別・双方向性が重要との方向に変化しており、現場では課題が多く、連携が十分に機能しているとは言いがたい。

これからは、医療と教育の違いを認識し、双方向性で連携していくことが非常に大切である。医療側からの一方的・過剰な要求とならないよう、現場対応は学校に任せ、役割分担を明確にすることや、目標を言語化して共有することのほか、実際に学校へ訪問するアウトリーチ医療や定期的な話し合いなど連携を重ねて顔の見える関係を作ること、一個人とではなく学校組織や多職種と効率的な連携を行うことなど、地域で連携の仕組みを作ることが重要である。

今後は、制度化された組織的な連携システムを構築し、連携に関するガイドライン・マニュアルを整備すること、保護者への啓発のほか、学校教職員や医師への連携に関する教育などが求められている。

特別講演

学校保健に関する中央情勢と日本医師会の対応

日本医師会常任理事　**渡辺　弘司**

文部科学省において、2030年度の次期学習指導要領改訂に向けた検討が進められている。学習指導要領は、学校における教育内容や指導方法の基準となるもので、約10年ごとに見直されている。日本医師会の主張としては、「健康教

育の推進」を基本路線としており、性教育に関する「歯止め規定」やがん教育の推進は学習指導要領・解説に記されている。学習指導要領・解説に記載があるか否かは、今後の健康教育の推進に大きな影響があるため、禁煙、小児生活習慣病予防、包括的性教育などの対応も検討が必要であり、現場の実情を反映した改訂となるよう学校医の先生方からご意見をいただきたい。

また文部科学省の2025年度新規事業として「学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会」が設置され、学校健康診断の見直しについて検討が始まった。学校健康診断では、脱衣をめぐるプライバシーへの配慮等が問題となっており、検査項目の意義を明確にして整理する必要がある。実施時期は6月30日までとされているが明確な根拠がなく、再検討が必要である。メンタルヘルスへの対応も課題である。これらを含め、保健管理にかかる教職員の負担、学校医の確保等に関しても検討することとなっている。検討にあたり、文部科学省委託事業として、日本学校保健会で「保健教育・保健管理に関する調査事業」「事後措置等における学校と医療機関等との連携に係るモデルケース作成事業」として、学校健康診断に関する全国調査を実施予定である。

日本医師会では、文部科学省の動向に並行して医師会としての意見を取りまとめるため、学校保健委員会に学校健康診断に関するWGと児童生徒のメンタルヘルスに関するWGを設置している。

また、学校医のなり手不足も大きな課題であり、教育委員会や学校設置者が医療機関等と委託契約を行い、勤務医に学校医として対応いただく場合の環境整備を進めているほか、日本プライマリ・ケア連合学会や日本臨床内科医会へ内科医師への学校保健の周知・勧奨を依頼している。

脊柱側弯症検診に関する訴訟も問題となっており、文部科学省では、機器を用いた検診を推奨しているが、精度管理や機器の費用等が課題となっている。

教職員の精神疾患による病気休職者数の増加も深刻であり、文部科学省へ学校における産業医の配置についても検討を依頼している。現在、約半数は学校医が健康管理医を兼務しているが、産業医業務への対応が難しい場合、学校保健安全法と労働安全衛生法の違いを理解し、健診対象を明確にした契約を行うことで児童生徒の健診のみの対応も可能となる。

さらに、学校保健情報の管理体制についても文部科学省と交渉を行っている。学校保健情報を乳幼児健診や特定健診情報等と連結し、生涯を一気通貫した健診データを整備・活用するためには、個人認証やクラウド型の校務支援システムの普及など、学校現場のデジタル化も課題である。

そのほか、不登校児童生徒の健康診断への対策やOTC医薬品のオーバードーズ対策等についても、文部科学省や厚生労働省と交渉を行っているところである。

担当常任理事コメント

今回、市河茂樹先生からおのおの1,500人を超える小児科医と教職員に対して行った、学校保健に関する意識調査結果をご発表いただいた。発表を拝聴し、改めて「学校医と教職員の間には、容易には越えられない深い隔たりがある」と痛感させられた。子どもたちの健やかな発育を支えるためには、学校医と学校側がサイロマネジメントではなく、一丸となって、チームマネジメントを行う必要があると常々感じている。両者の間にあるこの大きな隔たりを、どうやって埋めていくのか。そこが大きな課題であり、最も重要な課題である。

今後、広島県医師会の担当理事として、真摯に向き合っていかなければならないと心から思う。　（天野　純子）

広島県地域保健対策協議会
令和7年度 第1回常任理事会および第1回定例理事会

－官・学・民一体の「オール広島」－

○第1回常任理事会
　と　き：令和7年9月12日㈮　午後7時00分
　ところ：広島県医師会館　301会議室　Web開催

○第1回定例理事会
　と　き：令和7年9月12日㈮　午後7時30分
　ところ：広島県医師会館　201会議室　Web開催

広島県医師会　常任理事　橋本　成史

議事模様

令和7年9月12日㈮、広島県地域保健対策協議会（以下、地対協）令和7年度第1回常任理事会および第1回定例理事会を開催し、令和6年度の事業報告並びに収支決算報告、規約の一部変更について協議し、承認された。また、令和7年度の事業実施状況、圏域地対協研修会の検討状況、令和8年度広島県医療行政施策への提案・要望内容について報告が行われた。

挨　拶（要旨）

松村　誠
会長
(広島県医師会)

地対協は、昭和44年に設立され、本年で56年の歴史を刻む。広島県や広島市をはじめとする行政機関、広島大学、そして医師会など、多くの関係者が連携し、時代の変化に応じた医療課題について議論を重ねてきた。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度以降は書面審議による運営が続いていたが、今回からはハイブリッド方式での開催とした。官・学・民が一体となって取り組む「オール広島」の体制こそ、地対協の大きな強みであり、誇るべき姿であると考える。

本日は、協議事項として「令和6年度事業報告及び収支決算報告」「規約の一部変更」を、報告事項として「令和7年度事業中間報告」「令和7年度圏域地対協研修会の開催概要」「令和8年度広島県医療行政施策への提案・要望内容」を予定している。

北原加奈子
副会長
(広島県)

地対協の活動は、広島県医師会や広島大学をはじめとする関係団体、そして広島市・広島県が一体となり、県民の健康保持・増進に向けたさまざまな施策を推進してきた、極めて意義深い取り組みである。広島県の保健医療の方向性を支える礎であり、これまでのご尽力に対し、広島県としても改めて深く敬意を表する。

今後、広島県では、人口減少や少子高齢化が一層進み、人材確保の厳しさも増すことが見込まれる。こうした中にあっても、県民が生涯にわたり安心して暮らせるよう、切れ目のない地域完結型医療提供体制の確立が何よりも重要である。そのため、医師の偏在是正や働き方改革による勤務環境の改善、ICTの活用や医療・福祉の連携、さらには災害対応などの課題に、引き続き皆さまと連携・協力して取り組んでいく。

また、新病院の整備については、現在、基本計画の見直しを進めているが、その理念や果たす役割はこれまでと変わらない。救急搬送困難事例の増加や若手医師の減少、医師偏在などの喫緊の課題に対応し、広島圏域のみならず中山間地域や島しょ部を含めた全県的な医療体制の充実を目指す。

加賀谷哲郎
副会長
(広島市)

医療を取り巻く環境は、人口減少の進行、医師の働き方改革への対応、物価高騰の影響などにより、一層厳しさを増している。市議会においても、市立病院の厳しい運営状況について質問が寄せられている。特に物価高騰に関しては、診療報酬制度が十分に対応できていないことが大きな要因と考えられ、広島市としては全国市長会や指定都市市長会を通じて、国に対し改善を要請している。

医療提供体制の確保は、個々の医療機関や自治体のみで解決できる課題ではない。広島県、広島市、広島大学、医師会、医療機関などが緊密に連携し、それぞれの資源を活かして一体的に取り組むことが重要である。

今後も地対協の皆さまと密接に連携し、救急医療体制の強化をはじめ、保健・医療・福祉のさらなる充実を図ってまいりたい。

協議事項

(1)　令和6年度事業報告、収支決算報告について（表1～6参照）

令和6年度事業報告については、20委員会6WGが活動し、各委員会での検討内容や取組状況等について説明した。また、圏域地対協研修会は、「大規模災害にどう立ち向かう⁇」をテーマに参集型で開催し、335名が参加したことを報告した。

令和6年度収支決算報告では、事業実施状況を踏まえ、予算額との増減が大きかった内容について説明した。一般会計では、予算額3,000万円のうち2万979円が残額となり、広島県・広島市・広島県医師会へ按分して返還した。特別会計では、予算額100万円のうち8万2,952円が残額となり、広島県薬剤師会に返還した。

また、井之川廣江監事より、令和7年5月29日㈭に開催した監事会において、一般会計・特別会計ともに監査承認した旨の報告があった。

本件は、常任理事会の協議を経て、定例理事会で承認された。

⑵　広島県地域保健対策協議会規約の一部変更について（表7参照）

地対協は規約に基づき組織し、事業運営を図っているが、現行規約には、現在の事業運営と整合しない部分があるため、規約を実態に即した内容へ改めることについて協議した。

主な変更点は以下の通り。

・第4条（構成）
　『広島県内の保健・医療・福祉等の関係団体』を追加
・第6条（役員の選任）
　会長は広島県医師会長の職にあるもの、副会長は広島大学、広島県、広島市、常任理事は広島大学、広島県、広島市、広島県医師会からの推薦を受けて会長が選任する旨などに変更
・第9条（顧問）
　顧問設置に関する全内容を削除
・第15条（委員会の構成）
　委員長および委員は、会長が委嘱する旨に変更

本件について、常任理事会の協議を経て、定例理事会で承認された。

報告事項

⑴　令和7年度事業報告（中間報告）について（表8～9参照）

令和7年度は、19委員会6WGを設置しており、現在までの実施状況について報告した。

⑵　令和7年度圏域地対協研修会の開催について

令和7年度圏域地対協研修会について、担当の尾三地域保健対策協議会により「地域医療の再構築と医師確保（仮称）」をテーマに、令和8年2月8日㈰、尾道市のしまなみ交流館で開催し、参加者交流会も併せて実施する予定であることが報告された。また、担当圏域会長の佐々木伸孝理事から、挨拶があった。

⑶　令和8年度広島県医療行政施策への提案要望について

広島県医師会では、毎年、広島県行政に対し、次年度の予算編成にあたり重点的に取り組んでいただくべき事項を取りまとめ、「広島県医療行政施策提案要望」として提出している。

令和8年度要望に向け、「救急医療特別委員会（委員長：志馬伸朗）」より、遠隔集中治療導入に関する補助や救急科専門医の増加促進について、「小児医療体制検討専門委員会（委員長：岡田　賢）」より、5歳児健診の実施支援体制の整備やこどもの心の診療体制の強化について、「医療情報活用推進専門委員会（委員長：島川龍載）」より、ひろしまメディカルDX構想の見直しやへき地医療対策に向けたオンライン診療導入について、提案要望をいただいた。

これらの要望については、広島県医師会を通じて、広島県行政へ提案要望することを報告した。

担当常任理事コメント

広島県保健医療計画には、この地対協で調査・研究・協議した内容が多く反映されている。

これまでも医療現場の変化に応じたテーマの調査・研究を重ねており、とりわけ、各疾患・事業における医療提供体制の構築については、官・学・民一体の「オール広島」で検討してきたからこそ、実効性のある活動につながっていると考えている。

本協議会の目指すところは共通して、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支えることである。各委員会が、それぞれの分野における課題解決に向け、その機能を存分に発揮していただきたいと考えている。皆さまには引き続きご協力をお願いする。

（橋本　成史）

（表1）

令和6年度広島県地域保健対策協議会委員会体制図

【設置期間】専門委員会：R5・R6 ／ 特別委員会・WG：R6

理事会
常任理事会
監事会

- 01 保健医療基本問題検討委員会（広島県医師会 松村 誠）
  - 01-01 医療・介護・保健情報等共同利用審査WG（広島県医師会 岩崎 泰政）
- 02 医師確保対策専門委員会（広島大学 志馬 伸朗）
  - 02-01 内科ワーキング会議（広島大学 服部 登）
- 03 救急医療特別委員会（広島大学 志馬 伸朗）
- 04 災害医療体制検討特別委員会（県立広島病院 楠 真二）
- 05 発達障害医療支援体制検討特別委員会（松田病院 松田 文雄）
- 06 在宅医療・介護連携推進専門委員会（広島県医師会 吉川 正哉）
- 07 ACP普及促進専門委員会（広島県 本家 好文）
- 08 糖尿病対策専門委員会（広島大学 大野 晴也）
- 09 医薬品の適正使用検討特別委員会（広島大学 松尾 裕彰）
- 10 精神疾患専門委員会（広島大学 岡田 剛）
- 11 がん対策専門委員会（広島大学 岡本 渉）
  - 11-01 放射線治療連携推進WG（広島大学 村上 祐司）
  - 11-02 膵臓がん早期発見推進WG（広島大学 岡 志郎）
  - 11-03 ゲノム医療連携推進WG（広島大学 檜井 孝夫）
- 12 予防接種・感染症危機管理対策専門委員会（広島県感染症・疾病管理センター 桑原 正雄）
  - 12-01 予防接種WG（ー）
- 13 産科医療体制検討専門委員会（広島大学 工藤 美樹）
- 14 小児医療体制検討専門委員会（広島大学 岡田 賢）
- 15 医療情報活用推進専門委員会（県立広島大学 島川 龍載）
- 16 認知症対策専門委員会（メープルヒル病院 石井 伸弥）
- 17 脳卒中医療体制検討特別委員会（広島大学 堀江 信貴）
- 18 心血管疾患医療体制検討特別委員会（広島大学 中野 由紀子）
- 19 かかりつけ医機能検討専門委員会（広島県医師会 吉川 正哉）
- 20 地域医療対策連絡調整委員会（広島県医師会 中島 浩一郎）

（表2）

令和6年度　広島県地域保健対策協議会 各委員会事業実施一覧

委員会名	委員長	設置年度	令和6年度　事業計画	開催日	開催回数	実施内容
保健医療基本問題検討委員会	松村　　誠	常設	・保健医療計画等に基づく医療提供体制が適正に実施されるよう、地域医療体制の確保等に係る調査・研究機能のあり方等について検討			
医療・介護・保健情報等共同利用審査WG	岩崎　泰政	常設	・広島県が保有する医療・介護・保健情報等のデータを県以外の者と共同して利用する場合、情報等の適正利用を図るため、共同利用（情報等の提供）の可否について審査 ※「医療介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」に基づく対応	会議 ・3/18㈫ 打合せ ・2/25㈫	2	医療・介護・保健情報総合分析システム（EMITAS-G）の適切かつ効果的な活用に向け、共同利用（情報等の提供）の可否について審査を要する事案が生じたため、本WGにおいて審査を行い、承認された。
医師確保対策専門委員会	志馬　伸朗	R5 R6	・新専門医プログラムの内容等に関する協議および検討	会議 ・8/20㈫ 打合せ ・8/6㈫ ・8/7㈬	3	令和6年度の専攻医県内採用状況や次年度専攻医の専門研修募集状況について情報共有と意見交換を行った。また、令和7年度専攻医シーリング等について、医師法第16条の10の規定に基づき本県として厚生労働省へ意見する内容について協議を行った。
内科ワーキング会議	服部　　登	R6	・内科専門医制度の円滑な定着の推進 ・次年度の専攻医登録に係るプログラム間の調整等	会議 ・8/9㈮ 打合せ ・8/6㈫ ・8/7㈬	3	新専門医制度における内科領域の動きについて、本年度採用された専攻医の県内の採用状況やプログラム履修（症例登録）状況の確認・情報共有と、令和7年度の募集に向けたプログラム申請の確認のほか、今後に向けた意見交換等を行った。
救急医療特別委員会	志馬　伸朗	R6	・救急搬送体制の整備に係る継続的な協議・検討	会議 ・5/15㈬ ・9/24㈫ ・3/25㈫ WG ・6/17㈪ ・8/5㈪ ・9/17㈫ ・1/24㈮ ・3/6㈭ 打合せ ・5/13㈪ ・6/11㈫ ・9/13㈮ ・12/16㈪ ・1/21㈫ ・3/12㈬	14	【会議】 第8次広島県保健医療計画（救急医療対策）の策定、救急搬送支援システム実証実験の実施状況についての報告のほか、救急車両の適正利用（＃7119）に係る県民への周知等について協議した。 【WG】 広島県救急搬送支援システムについて、次期システムの導入・運用に向けた現在の調整状況や今後の方針、スケジュールのほか、プレホスピタルレコードおよび傷病者転帰調査票の電子化についての検討結果を報告し、意見交換を行った。
災害医療体制検討特別委員会	楠　　真二	R6	・令和6年度災害医療対策に係る訓練・研修について協議 ・令和6年度中国地区DMATブロック訓練について協議 ・令和6年度災害拠点病院本部運営訓練について協議	会議 ・4/26㈮ ・3/27㈭ 打合せ ・4/16㈫	3	令和6年度災害医療対策に係る訓練・研修の実施状況、EMIS代替サービスの概要について確認し、災害時医療救護活動マニュアルの改訂、令和7年度災害医療対策に係る訓練・研修の実施計画について協議した。

委員会名	委員長	設置年度	令和6年度　事業計画	開催日	開催回数	実施内容
発達障害医療支援体制検討特別委員会	松田　文雄	R6	・発達障害診療実態アンケート調査を実施し、本県における発達障害の初診待機の現状や課題等の把握・分析の推進および今後の取組等の協議（医療提供体制の強化、医療機関と関係支援機関の連携、日常生活・療育的支援レベルを含めた地域の対応力・アセスメント機能の強化等） ・発達障害の診療医の継続的な養成や対応力の向上に向けて、研修会等の内容や方法等の協議	会議 ・2/18(火)	1	発達障害の診療実態アンケート調査結果、発達障害の初診待機の解消に向けた取組の実施状況、広島県における地域支援システム評価（Q-SACCS）の実施状況等について、協議した。
在宅医療・介護連携推進専門委員会	吉川　正哉	R5 R6	・医療・介護関係団体が把握する在宅医療・介護連携の実態やニーズ等の現状および地域課題の分析および市町への支援方策等の協議 ・県民向けの在宅医療に係る啓発ツールの作成	会議 ・12/19(木) 打合せ ・7/24(水) ・12/3(火)	3	令和6年度における在宅医療に係る各種調査結果、在宅医療従事者等の安全確保（各種ハラスメント防止、対処方法に関する研修会）、在宅医療・介護連携推進事業コーディネーターにおける交流会の実施等について報告があり、意見交換を行った。
ACP普及促進専門委員会	本家　好文	R5 R6	・11月30日(土)人生会議の日に県民を対象としたACP（人生会議）普及のための講演会、シンポジウムの開催 ・令和6年度の活動の評価と今後のあり方の検討	講演会 ・11/30(土) 会議 ・7/17(水) 打合せ ・6/5(水)	3	【講演会】 県民、医療・介護関係者等を対象とした標記講演会を開催した。基調講演では、社会医療法人石川記念会HITO病院緩和ケア内科部長の大坂巌先生より、「いのちといのちの語り合い」と題して講演があり、当日は143名の参加があった。 【会議】 ACPの手引き・私の心づもり一般用・申請者用のアンケートについて、現時点での取りまとめを報告した。また、令和6年11月30日(土)広島県医師会館ホールにて開催のACPに関する研修会に向けて、テーマやシンポジスト等について協議した。
糖尿病対策専門委員会	大野　晴也	R5 R6	・第8次広島県保健医療計画における糖尿病対策に沿った施策推進に関する協議	会議 ・3/12(水) 打合せ ・1/14(火)	2	広島県糖尿病診療中核病院の指定要件、令和6年度の「糖尿病診療拠点病院」「糖尿病診療中核病院」の指定について協議後、糖尿病地域医療連携に関する取組、糖尿病医療に関する活動、ひろしまDMステーション、糖尿病性腎症重症化予防事業について報告した。
医薬品の適正使用検討特別委員会	松尾　裕彰	R5	・県内で先行している事前合意プロトコルの実態調査 ・事前合意プロトコルに関する講演会の開催	講演会 ・2/6(木) 会議 ・8/23(金) ・1/27(月) 打合せ ・8/5(月) ・8/20(火) ・1/9(木)	6	【講演会】 医療関係者等を対象とした標記講演会を開催した。特別講演では、大阪大学医学部附属病院教授・薬剤部長の奥田真弘氏より、「事前合意プロトコルの運用によるタスクシフト・シェア」と題して講演があった。 【会議】 疑義照会に該当しない「形式的な問い合わせ」を簡素化するプロトコールについての実態の把握と課題の整理を目的とし、県内医療機関および薬局に対し、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、形式的な問合せの簡素化を検討した。また、実施する講演会の内容等について協議した。

委員会名	委員長	設置年度	令和6年度　事業計画	開催日	開催回数	実施内容
精神疾患専門委員会	岡田　　剛	R5 R6	・第8次保健医療計画（精神疾患）に沿った精神医療提供体制の現状共有と課題の協議 ・精神疾患・医療機能ごとの医療連携の課題調査、連携推進方策の検討 ・対応できる医療機関が不足する可能性が高い疾患、医療機能について、医療提供体制の充実・強化に係る検討	会議 ・12/23(月) 打合せ ・12/17(火)	2	新たな地域医療構想における精神医療の位置付けおよび広島県の精神医療を取り巻く状況について報告した。また、ギャンブル等依存症支援ドクター（仮称）の養成の実施および本協議会作成の「児童・思春期精神医療の診療可能な医療機関リスト」の取扱について協議した。
がん対策専門委員会	岡本　　渉	R5 R6	・がん診療連携拠点病院の指定に関する協議 ・「第4次広島県がん対策推進計画」に掲げる医療分野の施策等の充実強化に向けた検討	会議 ・10/25(金) 打合せ ・10/23(水)	2	国および県指定のがん診療連携拠点病院について、既指定の13施設を国へ推薦または指定更新することを承認した。また、広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引きについて、協議した。
放射線治療連携推進WG	村上　祐司	R6	・放射線治療体制に関する実態調査	会議 ・3/12(水) 打合せ ・3/5(水)	2	2023年における県内の放射線治療実態調査を実施し、現状把握、課題等について協議した。また、広島がん高精度放射線治療センターの治療実績や人材育成に関する取り組み等を報告した。
膵臓がん早期発見推進WG	岡　　志郎	R6	・各中核病院の実績データを収集し、膵臓がんの早期診断を達成するためのHi-PEACEプロジェクトの進め方、周知・啓発に関する検討	会議 ・10/4(金) 打合せ ・9/30(月) ・10/1(火)	3	膵臓がんの早期診断を達成するためのHi-PEACEプロジェクトについて、令和6年4月までの実績報告と現状の診療状況、取り組み状況等について情報共有を行った。また、新規の膵癌診断血清マーカー APOA2-iTQについて情報提供があった。
ゲノム医療連携推進WG	檜井　孝夫	R6	・がんゲノム医療体制に関する調査および組織バンキング体制の調査 ・遺伝性腫瘍症候群の診断・サーベイランスに関する協議検討、マニュアル作成 ・遺伝性腫瘍症候群の拾い上げに関するマニュアル作成 ・講演会の開催	会議 ・3/27(木) 打合せ ・1/21(火) ・3/25(火)	3	国及び広島県がん対策推進計画（第4次）において、がんゲノム医療を必要とするがん患者が、どこに住んでいてもがんゲノム医療を受けられるよう、がんゲノム医療拠点病院やがんゲノム医療連携病院を中心とした医療提供体制を整備することとしているため、各拠点病院におけるゲノム医療の現状の取組と課題、ゲノム医療の連携を推進するために必要な対策等について、意見交換した。
予防接種・感染症危機管理対策専門委員会	桑原　正雄	R5 R6	・感染症に関するリーフレットの作成 ・医療機関および高齢者・介護施設における新興感染症対応の業務継続計画（BCP）の策定手順書の作成 ・地域における薬剤耐性（AMR）対策	会議 ・10/23(水) ・3/3(月) 打合せ ・10/2(水)	3	急性呼吸器感染症（ARI）の啓発に関するリーフレットの作成、地対協版の新興感染症対応BCPの作成手順書の策定、感染症対応人材の養成に関するアンケート調査の実施結果、広島県AMR対策の現況、定期予防接種の接種率調査（予防接種WGの統合）について、報告･協議した。
予防接種WG	－	R6	・子宮頸がんワクチンの定期接種やキャッチアップ接種状況の見える化および接種率向上に向けた対策の検討 ・接種率向上とキャッチアップ接種の啓発を目的とした、接種対象者へのアンケート調査の実施	接種率調査 ・12/12(木)		県内における令和5年度の定期予防接種の接種率調査を実施した。
産科医療体制検討専門委員会	工藤　美樹	R5 R6	・持続性のある産科医療提供体制を構築する目的で集約化/重点化を推進するための検討			当委員会において取りまとめた「医療資源の集約化・重点化等の方向性」に基づき、県設置の周産期・小児医療協議会において、周産期・小児医療提供体制の具体的な集約化・重点化について議論されている。
小児医療体制検討専門委員会	岡田　　賢	R5 R6	・働き方改革に伴う労働環境に関する実態調査 ・周産期・小児医療提供体制における医療資源の集約化・重点化等に関する協議			当委員会において取りまとめた「医療資源の集約化・重点化等の方向性」に基づき、県設置の周産期・小児医療協議会において、周産期・小児医療提供体制の具体的な集約化・重点化について議論されている。

委員会名	委員長	設置年度	令和6年度　事業計画	開催日	開催回数	実施内容
医療情報活用推進専門委員会	島川　龍載	R5 R6	・現行ネットワーク（HMネット）の利活用の促進 ・広島県版PHRの構築、国の進める医療DXに対する対応、データ利活用の検討 ・「ひろしまメディカルDX構想」の実現に向けた取組の充実・強化 ・「地域連携システムWG（仮）」と「遠隔病理診断システム（WG又は勉強会）」の開催	会議 ・3/17(月)	1	「ICTを活用した地域医療連携の促進に向けた取り組み」、「国の医療DXに係る対応検討」、「データ利活用に向けた検討」について協議した。
認知症医療体制検討専門委員会	石井　伸弥	R5 R6	・介護支援専門員を対象とした研修プログラムのシリーズ可および対象拡大 ・中山間地・離島地域の支援のあり方の検討 ・若年性認知症に対する施策の検討	研修会 ・3/7(金)	1	【活動】 医療介護従事者を対象とした認知症対応の質の向上を目指した研修プログラムの開発：今年度は認知症対応が求められる介護支援専門員を対象として、認知症対応の質の向上を目指した研修を実施予定である。また開発した認知症高齢者に対するケアマネジメント実践自己評価尺度を用いて研修の効果を評価する予定である。 ・若年性認知症の人の実態調査：令和5年度までの事業において実施した調査結果の解析を実施した。 ・中山間地・離島地域における認知症地域支援システムの確立を目指した調査：令和5年度までの事業において実施した調査結果の解析を実施した。 【研修会】 認知症対応にあたる関係機関、特に介護支援専門員を対象とした学習・研修プログラムの開発を目指し、広島県介護支援専門員協会の主任介護支援専門員を対象に研修会を実施した。
脳卒中医療体制検討特別委員会	堀江　信貴	R6	・「広島県循環器病対策推進計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・脳卒中の地域連携パスの運用に係る分析の実施および評価 ・急性期～回復期～維持期における医療機関等の連携の促進、発症から在宅復帰までの地域連携体制の強化の推進 ・第8次広島県保健医療計画（第2次広島県循環器病対策推進計画）に基づく脳卒中対策の検討	会議 ・8/29(木) ・2/27(木) 打合せ ・8/20(火) ・2/4(火)	4	広島県循環器病対策推進計画取組指標の達成状況、脳卒中に関する実態調査結果、ひろしま脳卒中地域連携パスデータ分析結果に基づく取組のほか、広島県脳卒中・心臓病等総合支援センターの取組について報告・協議した。
心血管疾患医療体制検討特別委員会	中野由紀子	R6	・「広島県循環器病対策推進計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・心血管疾患に係るレジストリー研究に係る分析の実施および評価 ・広島県虚血性心疾患患者向け脂質関連地域連携パスの活用推進 ・第8次広島県保健医療計画（第2次広島県循環器病対策推進計画）に基づく心筋梗塞等の心血管疾患対策の検討	会議 ・9/12(木) ・2/13(木) 打合せ ・8/20(火) ・2/4(火)	4	広島県循環器病対策推進計画施策の取組状況、心血管疾患に関する実態調査結果、心臓いきいき推進会議での取組のほか、広島県心血管疾患レジストリー研究、広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパスについて報告・協議した。

委員会名	委員長	設置年度	令和6年度　事業計画	開催日	開催回数	実施内容
かかりつけ医機能検討専門委員会	吉川　正哉	R5 R6	・国のかかりつけ医機能検討状況の把握・情報共有 ・「かかりつけ医機能」がさらに発揮されるための取組等の協議検討 ・地域において不足している機能の充足に向けた検討 ・地域において複数のかかりつけ医がチームで対応できる仕組づくりの検討 ・県民及び医療関係者への「かかりつけ医機能」の情報提供のあり方を協議検討	書面報告 ・4/10(水)		県内各地域におけるかかりつけ医機能に関する現状把握を目的に、令和5年度に実施した「かかりつけ医機能に関する実態調査」について、令和6年4月に市郡地区医師会へ調査結果の報告を行い、各地区におけるかかりつけ医機能の充足状況や好事例等について情報共有を行った。
地域医療対策連絡調整委員会	中島浩一郎	常設	・県地対協と地区・圏域地対協の情報を共有化 ・特に重要な課題や地区・圏域地対協との連携が必要な案件について連絡調整			
常任理事会	松村　誠	毎年	・前年度決算や圏域地対協研修会の報告や当年度事業計画・活動計画についての協議と、それらを定例理事会付議事項とすることの協議	会議 ・9/19(木) ・3/14(金)	2	・令和5年度の事業報告並びに収支決算報告について承認を得たほか、令和6年度の事業中間報告、令和6年度の圏域地対協研修会の検討状況について報告した。また、委員会設置数等の今後の体制について協議し、承認を得た。 ・令和6年度各委員会等の事業実施状況および予算執行状況を報告後、令和7年度委員会組織（案）、令和7年度事業計画（案）および令和7年度収支予算（案）について協議し承認を得た。
定例理事会	松村　誠	毎年	・前年度決算や圏域地対協研修会の報告や当年度事業計画・活動計画についての協議 ・年度末の第2回会議では、各委員会の活動状況報告	書面会議 ・9/24(火) ・3/18(火)	2	・令和5年度の事業報告並びに収支決算報告について、書面審議の上、承認を得た。 ・令和7年度事業計画（案）および令和7年度収支予算（案）について、書面審議の上、承認を得た。
圏域地対協研修会	－	毎年	と　　き：令和7年2月2日(日) と こ ろ：広島県医師会館 テ ー マ：大規模災害にどう立ち向かう？？ 担当圏域：西部地域保健対策協議会 （大久保　和典 佐伯地区医師会長）	研修会 ・2/2(日) 打合せ ・10/8(火) ・12/9(月) ・12/17(火) ・1/20(月)	5	西部地域保健対策協議会担当のもと、広島県医師会館にて、「大規模災害にどう立ち向かう？？」をテーマとし、参集形式にて開催した。 当日は、特別講演として、石川県珠洲市健康増進センターの三上豊子所長の「能登半島地震と能登半島豪雨を経験して」と、広島大学大学院医系科学研究科　公衆衛生学の久保達彦教授の「“オールひろしま”災害対応に向けて」と、シンポジウム「いのちを守る災害時の医療・保健・福祉とは」を行い、県内の医師、医療関係者、行政関係者など335名の参加があった。
監事会	－	毎年	・令和5年度事業報告 ・令和5年度一般会計・特別会計収支決算報告 ・会計監査	会議 ・6/17(月) 監査 ・5/30(木)	2	令和5年度広島県地域保健対策協議会事業活動について報告後、一般会計および特別会計の収支決算について説明し、いずれも4監事により承認された。

（表3）

広島県地域保健対策協議会
令和6年度収支決算報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●一般会計

①収入の部　（単位：円）

科　目	予　算　額(A)	収　入　額(B)	差　額（B－A）	備　考
1．負担金	30,000,000	30,000,000	0	県医師会、広島県、広島市からの負担金
（1）広島県医師会負担金	10,000,000	10,000,000	0	
（2）広島県負担金	10,000,000	10,000,000	0	
（3）広島市負担金	10,000,000	10,000,000	0	
2．寄付金	0	0	0	
3．雑収入	0	0	0	
合　計	30,000,000	30,000,000	0	

②支出の部　（単位：円）

科　目	予　算　額(A)	支　出　額(B)	差　額（B－A）	備　考
1．旅費	5,800,000	5,406,896	△ 393,104	各委員会の旅費、交通費、執務手当
2．報償費	200,000	394,212	194,212	謝金等
3．会議費	3,600,000	2,379,343	△ 1,220,657	各委員会の会議費
4．消耗品費	100,000	115,500	15,500	事務運営等に関する消耗品
5．通信運搬費	700,000	539,261	△ 160,739	各委員会資料の発送等
6．印刷製本費	7,500,000	9,900,274	2,400,274	各委員会資料の印刷等
7．事務分担金	6,300,000	5,891,885	△ 408,115	職員事務に係る人件費等
8．調査費	5,700,000	5,227,400	△ 472,600	調査研究に係る費用等
9．雑費	100,000	124,250	24,250	振込手数料等
10．当年度事業分返還金	0	20,979	20,979	令和6年度事業分の返還金
合　計	30,000,000	30,000,000	0	

収支合計（①－②）　（単位：円）

科　目	予　算　額(A)	収　支　額(B)	差　額（B－A）	備　考
1．当期収入合計	30,000,000	30,000,000	0	
2．当期支出合計	30,000,000	30,000,000	0	
当期残高合計	0	0	0	

貸借対照表　（単位：円）

現金預金	11,883,922
資産合計	11,883,922
未払金	11,883,922
正味財産合計	0
負債および正味財産合計	11,883,922

（表4）

広島県地域保健対策協議会
令和6年度支出比較（前年度比較）

●一般会計

支出比較　　（単位：円）

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	差　額（A－B）	備　　考
1．旅費	5,406,896	6,612,986	△ 1,206,090	令和5年度は第8次広島県医療計画策定年であったことから、各委員会における委員会開催数が例年より多かったため
2．報償費	394,212	199,096	195,116	
3．会議費	2,379,343	3,025,289	△ 645,946	令和5年度は第8次広島県医療計画策定年であったことから、各委員会における委員会開催数が例年より多かったため
4．消耗品費	115,500	147,950	△ 32,450	
5．通信運搬費	539,261	765,995	△ 226,734	
6．印刷製本費	9,900,274	8,265,876	1,634,398	心筋梗塞・心不全手帳、ACPの手引き等の増刷、感染症に関するリーフレット等の作成、改訂をしたため
7．事務分担金	5,891,885	5,650,192	241,693	
8．調査費	5,227,400	5,233,180	△ 5,780	
9．雑費	124,250	93,223	31,027	
10．当年度事業分返還金	20,979	6,213	14,766	
合　　計	30,000,000	30,000,000	0	

MAMISの利用者登録はお済みですか？

■MAMISログインURL

https://mamis.med.or.jp/login

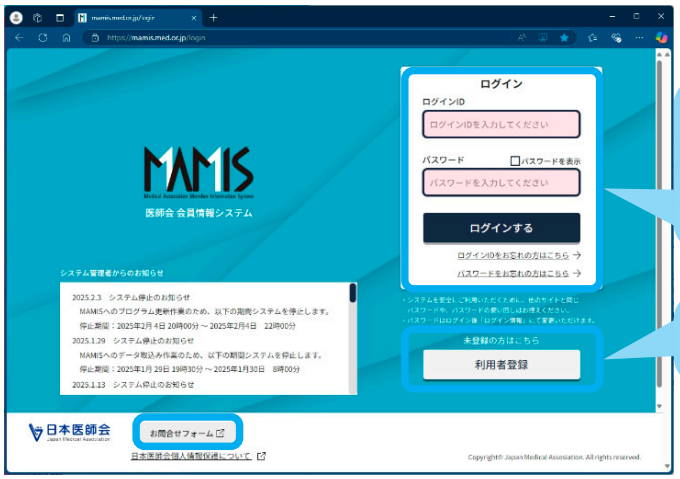

※会員の初回ログインは
「ID・パスワード通知ハガキ」
を確認のうえ入力してください

医師会未入会の方は
まずこちらから

※ハガキが見当たらないなどご不明な点はTEL：0120-110-030
またはお問合せフォームまでお問い合わせください

MAMISの初回登録の詳しい操作方法は、
上記「公開資料ダウンロードページ」内の
医師向け操作マニュアル「ログインから
利用者登録まで」をご覧ください。

■日本医師会医師向けMAMISポータルサイト
https://mamis.member-sys.info/
■MAMISポータルサイト「公開資料ダウンロード」ページ
https://mamis.member-sys.info/download/

■お問い合わせ先　医師会会員情報システム運営事務局

0120-110-030　受付時間：平日10:00～18:00
※土・日・祝日、年末年始を除く平日

（表5）

広島県地域保健対策協議会
令和6年度収支決算報告書

令和6年4月1日から令和7年1月31日まで

●特別会計

①収入の部　（単位：円）

科　目	予　算　額(A)	収　入　額(B)	差　額（B－A）	比　較
1．補助金	1,000,000	1,000,000	0	広島県薬剤師会からの補助金
2．委託金	0	0	0	
3．雑収入	0	0	0	
合　計	1,000,000	1,000,000	0	

②支出の部　（単位：円）

科　目	予　算　額(A)	支　出　額(B)	差　額（B－A）	比　較
1．旅費	200,000	221,870	21,870	委員会の旅費、交通費
2．報償費	100,000	122,507	22,507	謝金等
3．会議費	190,000	197,612	7,612	委員会の会議費
4．消耗品費	10,000	0	△ 10,000	事務運営等に関する消耗品
5．通信運搬費	200,000	122,313	△ 77,687	各員会資料の発送等
6．印刷製本費	60,000	29,380	△ 30,620	委員会資料の印刷等
7．事務分担金	30,000	14,470	△ 15,530	職員事務に係る人件費等
8．調査費	200,000	204,166	4,166	調査報告書作成に係る費用等
9．雑費	10,000	4,730	△ 5,270	振込手数料等
10. 当年度事業分返還金	0	82,952	82,952	令和6年度事業分の返還金（※令和6年度事業残額）
合　計	1,000,000	1,000,000	0	

収支合計（①－②）　（単位：円）

科　目	予　算　額(A)	収　支　額(B)	差　額（B－A）	比　較
1．当期収入合計	1,000,000	1,000,000	0	
2．当期支出合計	1,000,000	1,000,000	0	
当期残高合計	0	0	0	

貸借対照表　（単位：円）

現金預金	0
資産合計	0
正味財産合計	0
負債および正味財産合計	0

（表6）

広島県地域保健対策協議会
令和6年度支出比較（前年度比較）

●特別会計

支出比較　　（単位：円）

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	差　額（A－B）	比　　較
1．旅費	221, 870	87, 140	134, 730	「形式的な問い合わせ」を簡素化するプロトコールの検討を目的として、委員会を多く開催したため
2．報償費	122, 507	0	122, 507	医薬品に関する講演会を実施したため
3．会議費	197, 612	60, 730	136, 882	「形式的な問い合わせ」を簡素化するプロトコールの検討を目的として、委員会を多く開催したため
4．消耗品費	0	0	0	
5．通信運搬費	122, 313	2, 034	120, 279	当年度は「形式的な問い合わせ」を簡素化するプロトコールの検討に資するアンケート調査（FAX）を実施したため
6．印刷製本費	29, 380	7, 405	21, 975	
7．事務分担金	14, 470	2, 213	12, 257	
8．調査費	204, 166	111, 370	92, 796	
9．雑費	4, 730	1, 540	3, 190	
10．当年度事業分返還金	82, 952	727, 568	△ 644, 616	
合　　計	1, 000, 000	1, 000, 000	0	

注意喚起

電子カルテ・レセコンメーカーや通信会社を装った電話連絡・訪問にご注意ください！

県内の医療機関において、電子カルテ・レセコンメーカーを装った業者による悪質な事案が発生しました。具体的には、以下のような手口が確認されております。

- **「落雷対策仕様のルータへの交換が必要」との電話勧誘**
- **「費用は不要」「メーカー委託業務」などのウソの説明**
- **工事後に不明瞭な請求やリース契約を強要**
- **解約を申し出た際には違約金を要求**

また、通信会社を装った電話連絡・訪問により不必要な機材を購入させられるといった相談も寄せられております。

同様の電話連絡・訪問があった場合はその場で契約・工事を行わず、必ず電子カルテメーカーなどへ直接確認をお願いします。

不審な事案に遭遇された場合や、対応に迷われる際には、お気軽に広島県医師会までご相談下さい。

（広報情報課）

(表7)
※変更・追加：網掛け太字部分
※削除：取り消し線部分

広島県地域保健対策協議会規約

第1章　総　　則

(名称)
第１条　本会は、広島県地域保健対策協議会と称する。

(事務所)
第２条　本会は、事務所を広島県医師会館内に置く。

(目的)
第３条　本会は、県内における包括医療を推進するために、保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査、協議し、県民の健康の保持、増進に寄与することを目的とする。

(構成)
第４条　本会は、次のものをもって構成する。
(1)　広島大学
(2)　広 島 県
(3)　広 島 市
(4)　広島県医師会
(5)　広島県内の保健・医療・福祉等の関係団体

(事業)
第５条　本会は、第3条の目的を達成するため、次の事項について調査、協議する。
(1)　地域社会の保健・医療・福祉需要に関すること。
(2)　公衆衛生の普及及び向上に関すること。
(3)　保健・医療・福祉施設の配置並びにその機能及び連携に関すること。
(4)　保健・医療・福祉関係者の充足及びその連携に関すること。
(5)　地域医療計画に関すること。
(6)　その他、本会の目的達成に必要なこと。
２　本会は、本会と目的を同じくする県内の各地区及び各市町村の地域保健対策協議会に対する連絡、指導を併せて行うものとする。
~~**3　事業推進にあたっては、関係団体の参画を得るものとする。**~~

第2章　役　　員

(役員の選任)
第６条　本会に次の役員を置く。
会　　長　　1名
副 会 長　　3名
理　　事　　90名以内（会長及び副会長を含む）
常任理事　　若干名
監　　事　　4名
~~**2　会長及び副会長は、理事の互選によって決める。**~~
2　会長は、広島県医師会長の職にあるものをもってあてる。
3　副会長は、広島大学、広島県、広島市からの推薦を受けて会長が選任する。
4　常任理事は、広島大学、広島県、広島市、広島県医師会からの推薦を受けて会長が選任する。

5　理事は、第4条に規定する構成団体からの推薦を受けて、これにあてる。
6　監事は、広島大学、広島県、広島市、広島県医師会から、各1名の推薦を受けて、これにあてる。

（役員の任務）
第７条　会長は本会を代表し、会務を総理する。
2　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ定めた順序に従い、その職務を代行する。
3　理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。
4　常任理事は、会長、副会長を補佐し、会務を処理する。
5　監事は、会務を監査する。

（役員の任期）
第８条　役員の任期は、2年とする。ただし、役員の再任を妨げない。
2　年度中に補欠或いは新しく就任した役員の任期は、前任者又は現役員の残任期間とする。
3　役員は、任期が満了しても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

~~（顧問）~~
~~第９条　本会に顧問を置くことができる。~~
~~2　顧問は、会長が理事会の議を経て委嘱する。~~
~~3　顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。~~
~~4　顧問の委嘱期間は、役員の任期に準ずる。~~

第3章　組　　織

（会議）
第９条　本会の~~組織~~**会議**は、理事会、常任理事会、委員会**（ワーキング含む）**とする。
2　理事会は、原則として毎年2回定例会を開催するほか、必要に応じ臨時会を開催する。
3　常任理事会は、原則として年~~3~~ **2** 回開催する。
4　委員会は、必要の都度、開催する。

（理事会）
第10条　理事会は、理事をもって構成する。
2　理事会は、会長がこれを召集し、その議長となる。
3　会長は、理事の3分の2以上の者から理事会の召集の請求があったときは、速やかに理事会を召集しなければならない。
4　理事会は、理事の過半数が出席しなければ開会することができない。
5　理事会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
6　監事及び委員は、会長の求めにより、理事会に出席して意見を述べることができる。

（理事会の議決事項）
第11条　次に掲げる事項は、理事会で議決するものとする。
⑴　規約の変更
⑵　毎事業年度の事業計画の決定及び変更
⑶　収支予算及び決算の決定
⑷　剰余金又は損失の処理
⑸　本会の解散及び残余財産の処理
⑹　その他重要な事項

(常任理事会)

第12条　常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成する。

2　常任理事会は、会長が召集する。

3　常任理事会は、本会の事業全般にわたる企画、調整を行い、会の円満な運営を図るために次の事業を掌る。

(1)　理事会に提案すべき事項

(2)　各委員会が実施する事業及びその評価に関する事項

(3)　地区又は市町村の地域保健対策協議会への連絡、指導に関する事項

(4)　委員会の新設、統廃合に関する事項

(5)　その他本会の目的達成に必要な事項

(6)　その他理事会の議決を要しない会務の執行に関する事項

4　委員は、会長の求めにより、常任理事会に出席して意見を述べることができる。

第4章　委　員　会

(委員会の設置)

第13条　会長は、第5条の事業を実施するために、常任理事会および理事会の議を経て委員会を設置する。

2　委員会の区分を次のとおり定める。

(1)　委員会　　永続性のある事業を行う

(2)　専門委員会　事業年限2年間

(3)　特別委員会　事業年限1年間

3　委員会は、各委員長の求めにより、会長が召集する。

(委員会の構成)

第14条　委員会に委員長1名、委員若干名を置く。~~ただし、理事との重任を妨げない。~~

2　**委員長および委員は、会長が委嘱する。**

~~2　委員長は構成員の中から会長が指名し、委員は委員長からの推薦を受け、会長がこれを委嘱する。~~

3　委員長および委員の任期は、委員会の事業年限とする。ただし、任期中に補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

~~4　会長は、委員長および委員の委嘱状況を常任理事会に報告するものとする。~~

5　会長は、必要に応じて、委員会に部会を設置することができる。

(委員会の事業)

第15条　委員会は、専門の事項について調査、研究し、常任理事会に報告するとともに、事業年限終了後速やかに報告書を会長に提出しなければならない。

2　常任理事は、委員会に出席して意見を述べることができる。

第5章　会　　計

(経費)

第16条　本会の経費は、本会を構成する団体から拠出されたもの、及び寄附金その他の収入等をもってこれに充てる。

(会計年度)

第17条　本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章　附　　則

~~（雑則）~~

~~第19条　前各条に定めるもののほか、本会の運営及びその他必要な事項については、会長が常任理事会の議を経て定める。~~

（附則）

1　この規約は、昭和44年1月25日から施行する。

2　本会発足当時の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、昭和44年3月31日までとする。

（附則）　この規約の一部改正は、昭和45年4月30日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、昭和45年11月9日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、昭和46年4月30日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、昭和47年2月26日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、昭和48年3月28日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、昭和48年6月13日から施行する。

（附則）　昭和48年4月1日選任された役員の任期は、規約第8条第1項の規定にかかわらず、昭和49年3月31日までとする。

（附則）　この規約の一部改正は、昭和51年4月1日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、昭和53年3月23日から施行する。

（附則）　この規約の改正は、昭和62年4月1日から施行する。

（附則）　この規約の改正は、平成4年8月27日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、平成6年4月1日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、平成14年4月1日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、平成15年4月1日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、平成31年3月1日から施行する。

（附則）　この規約の一部改正は、令和7年9月13日から施行する。

「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担 当 者　中村　政英（中村公認会計士事務所　公認会計士・税理士・行政書士）
則武　伯孝（則武伯孝税理士事務所　税理士）

申込方法　主な相談内容、日程、希望の実施方法（対面/電話/Zoom等）を記入しE-mail：keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX：082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

（広島県医師会経理課）

（表8）

令和7年度広島県地域保健対策協議会委員会体制図

【設置期間】専門委員会：R7・R8／特別委員会・WG：R7

理事会
常任理事会
監事会

- 01 保健医療基本問題検討委員会（広島県医師会　松村 誠）
  - 01-01 医療・介護・保健情報等共同利用審査WG（広島県医師会　岩崎 泰政）
- 02 医師確保対策専門委員会（広島大学　志馬 伸朗）
  - 02-01 内科ワーキング会議（広島大学　服部 登）
- 03 救急医療特別委員会（広島大学　志馬 伸朗）
  - 03-01 救急搬送支援システム実証実験WG（県立広島病院　楠 真二）
- 04 災害医療体制検討特別委員会（県立広島病院　楠 真二）
- 05 発達障害医療支援体制検討特別委員会（松田病院　松田 文雄）
- 06 在宅医療・介護連携推進専門委員会（広島県医師会　吉川 正哉）
- 07 糖尿病対策専門委員会（広島大学　大野 晴也）
- 08 医薬品の適正使用検討特別委員会（広島大学　松尾 裕彰）
- 09 精神疾患専門委員会（広島大学　岡田 剛）
- 10 がん対策専門委員会（広島大学　岡本 渉）
  - 10-01 放射線治療連携推進WG（広島大学　村上 祐司）
  - 10-02 膵臓がん早期発見推進WG（広島大学　岡 志郎）
  - 10-03 ゲノム医療連携推進WG（広島大学　檜井 孝夫）
- 11 予防接種・感染症危機管理対策専門委員会（広島県感染症・疾病管理センター　桑原 正雄）
- 12 小児医療体制検討専門委員会（広島大学　岡田 賢）
- 13 医療情報活用推進専門委員会（県立広島大学　島川 龍載）
- 14 認知症対策専門委員会（メープルヒル病院　石井 伸弥）
- 15 脳卒中医療体制検討特別委員会（広島大学　堀江 信貴）
- 16 心血管疾患医療体制検討特別委員会（広島大学　中野 由紀子）
- 17 かかりつけ医機能検討特別委員会（広島県医師会　吉川 正哉）
- 18 呼吸器疾患リハビリテーション地域連携推進特別委員会（広島大学　服部 登）
- 19 地域医療対策連絡調整委員会（広島県医師会　中島 浩一郎）

（表9）

令和7年度　広島県地域保健対策協議会　各委員会事業実施一覧

令和7年8月31日時点

委員会名	委員長	設置年度	令和7年度　事業計画	開催日	開催回数	進捗状況および成果
保健医療基本問題検討委員会	松村　　誠	常設	・保健医療計画等に基づく医療提供体制が適正に実施されるよう、地域医療体制の確保等に係る調査、研究機能のあり方等について検討			
医療・介護・保健情報等共同利用審査WG	岩崎　泰政	常設	・広島県が保有する医療・介護・保健情報等のデータを県以外の者と共同して利用する場合、情報等の適正利用を図るため、共同利用（情報等の提供）の可否について審査 ※「医療介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」に基づく対応			
医師確保対策専門委員会	志馬　伸朗	R7 R8	・新専門医プログラムの内容等に関する協議および検討 （専攻医県内採用状況確認 専門研修プログラム申請状況確認 日本専門医機構・厚生労働省への制度やプログラム等に関する提出意見案の検討）	会議 ・8/25㈪ 打合せ ・8/15㈮ ・8/18㈪	3	令和7年度の専攻医県内採用状況や次年度専攻医の専門研修募集状況について情報共有と意見交換を行った。また、令和8年度専攻医シーリング等について、医師法第16条の10の規定に基づき本県として厚生労働省へ意見する内容について協議を行った。
内科ワーキング会議	服部　　登	R7	・新専門医プログラムの内容等に関する協議検討 （専攻医県内採用状況確認 内科専門研修プログラム申請状況確認 総合診療科専門研修プログラム申請状況確認 内科領域の日本専門医機構・厚生労働省への制度やプログラム等に関する提出意見案の検討）	会議 ・8/19㈫ 打合せ ・8/15㈮ ・8/18㈪	3	新専門医制度における内科領域の動きについて、本年度採用された専攻医の県内の採用状況の確認・情報共有と、令和8年度の募集に向けたプログラム内容の確認のほか、今後に向けた意見交換等を行った。
救急医療特別委員会	志馬　伸朗	R7	・国とも連携した救急搬送支援システムの実証実験（R7.10～R10.9予定）を新たに実施し、システム　構築の仕様（機能・運用等）検討およびシステムの有効性の検証 ・各圏域の救急医療体制（特に広島圏域および福山・府中圏域を中心とする二次救急医療体制）強化についての検討 ・救急車両の適正利用および医療機関の受診の適正化に係る「救急安心センター事業（＃7119）」についての状況把握と意見交換、質および認知度向上に係る検討	会議 ・6/5㈭ ・9/29㈪（予定） 打合せ ・4/4㈮ ・4/10㈭	3	「広島県救急搬送支援システム」次期実証実験の実施、令和6年救命救急センターの充実段階評価、救急車両の適正利用に係る広報（＃7119、＃8000）について、状況報告した。
救急搬送支援システム実証実験WG	楠　　真二	R7	・次期「広島県救急搬送支援システム」の仕様検討、有効性の検証	会議 ・5/21㈬ ・7/7㈪ ・8/29㈮ 打合せ ・5/19㈪ ・7/2㈬ ・8/22㈮	6	「広島県救急搬送支援システム」次期実証実験に向けた実施事業者を選定（TXP Medical㈱）し、現実証実験を踏まえた課題の整理を行い、今後の運用方針等について協議した。
災害医療体制検討特別委員会	楠　　真二	R7	・令和7年度災害医療対策に係る訓練・研修の進捗状況等の確認 ・令和8年度災害医療対策に係る訓練・研修計画の策定等の協議			

委員会名	委員長	設置年度	令和7年度　事業計画	開催日	開催回数	進捗状況および成果
発達障害医療支援体制検討特別委員会	松田　文雄	R7	・発達障害診療実態アンケート調査を実施し、本県における発達障害の初診待機の現状や課題等の把握・分析を進めるとともに、今後の取組等を協議（医療提供体制の強化、医療機関と関係支援機関の連携、日常生活・療育的支援レベルを含めた地域の対応力・アセスメント機能の強化等） ・発達障害の診療医の継続的な養成や対応力の向上に向けた研修会等の内容、方法等の協議			
在宅医療・介護連携推進専門委員会	吉川　正哉	R7 R8	・医療・介護関係団体が把握する在宅医療・介護連携の実態やニーズ等の現状および地域課題の分析等を行い、市町への支援方策等を協議 ・県民向けの在宅医療普及啓発ツールの作成	会議 ・6/20㈮ ・8/1㈮ 打合せ ・6/10㈫ ・7/23㈬	4	在宅医療啓発ツール（動画）の作成に向け、テーマ、スケジュール等の内容等について協議した。
糖尿病対策専門委員会	大野　晴也	R7 R8	・第8次広島県保険医療計画における糖尿病対策に沿った施策推進に関する協議	会議 ・8/27㈬ 打合せ ・8/20㈬	2	広島県の糖尿病診療等に関する取組として、ひろしまDMステーション事業で実施した糖尿病拠点・中核病院へのアンケート調査について結果の共有と協議を行った。また、広島県糖尿病診療拠点病院等指定要綱の改正、糖尿病性腎症重症化予防事業について報告した。
医薬品の適正使用検討特別委員会	松尾　裕彰	R7	・ポリファーマシーに関する患者・患者家族への普及啓発活動の実施（資材配布・講演会の実施） ・医療機関等におけるポリファーマシーが疑われる患者を把握するための問診票の作成、医師と薬剤師が情報共有しながら、必要に応じて医師は処方の適正化を検討・実施	会議 ・8/27㈬ 打合せ ・5/29㈭ ・7/22㈫	3	ポリファーマシーに関する患者・患者家族向けチラシの作成について協議した。また、患者・患者家族を対象としたポリファーマシー対策をテーマとする講演会について、協議した。
精神疾患専門委員会	岡田　　剛	R7 R8	・第8次保健医療計画（精神疾患）に沿った精神医療提供体制の現状共有と課題の協議	打合せ ・6/13㈮	1	
がん対策専門委員会	岡本　　渉	R7 R8	・専門的な委員による調査・研究に基づいた協議 ・第4次広島県がん対策推進計画に掲げる医療分野の施策等の充実強化に向けた検討			
放射線治療連携推進WG	村上　祐司	R7	・放射線治療体制に関する実態調査 ・放射線治療連携と人材育成の体制構築に係る検討			
膵臓がん早期発見推進WG	岡　　志郎	R7	・各中核病院の実績データを収集し、今 後 のHi－PEACEプ ロジェクトの進め方、周知・啓発に関する検討、膵臓がんの早期発見体制の構築に向けた協議	会議 ・9/9㈫		
ゲノム医療連携推進WG	檜井　孝夫	R7	・がんゲノム医療の体制にかんする調査、組織バンキング体制の調査 ・遺伝性腫瘍症候群の診断・サーベイランスについての協議検討、マニュアルの作成 ・遺伝性腫瘍症候群の拾い上げに関するマニュアルの作成 ・講演会の開催			特定非営利活動法人クラヴィス　アルクス（一般社団法人ゲノム医療当事者団体連合会　加盟団体）が実施する、遺伝性がん当事者の声を広く社会に伝えることにより、社会啓発、遺伝医療への貢献、当事者の立ち直り支援、潜在的当事者へのエールを目的とした「遺伝性がん当事者からの手紙」写真パネル展を、県内のがんゲノム医療連携病院にてリレー形式で開催している。

委員会名	委員長	設置年度	令和7年度　事業計画	開催日	開催回数	進捗状況および成果
予防接種・感染症危機管理対策専門委員会	桑原　正雄	R7 R8	・医療機関等における新興感染症等対応BCPのひな形作成および支援策の検討 ・地域における薬剤耐性対策の検討 ・感染症発生動向情報の提供のあり方に関する調査検討 ・定期予防接種率調査 ・感染症に関するリーフレット作成			
小児医療体制検討専門委員会	岡田　　賢	R7 R8	・5歳児健診の実施状況に関する調査、課題の抽出 ・5歳児健診の実施に必要な支援体制の整備の検討			
医療情報活用推進専門委員会	島川　龍載	R7 R8	・国の医療DXの動向把握、HMネットのあり方検討等に関する情報収集の実施 ・ひろしまメディカルDX構想の見直しの必要性が生じた場合の検討			
認知症医療体制検討専門委員会	石井　伸弥	R7 R8	・医療介護従事者を対象とした認知症対応の質の向上を目指した研修プログラムの開発の継続 ・認知症基本計画に示された新しい認知症観に基づく意識状況の調査	打合せ ・7/24㈭	1	
脳卒中医療体制検討特別委員会	堀江　信貴	R7	・「広島県循環器病対策推進計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・脳卒中の地域連携パスの運用に係る分析の実施および評価に基づく取組 ・急性期～回復期～維持期における医療機関等の連携の促進、発症から在宅復帰までの地域連携体制の強化の推進 ・第8次広島県保健医療計画（第2次広島県循環器病対策推進計画）に基づく脳卒中対策の検討			
心血管疾患医療体制検討特別委員会	中野由紀子	R7	・「広島県循環器病対策推進計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・心血管疾患に係るレジストリー研究に係る分析の実施および評価 ・広島県虚血性心疾患患者向け脂質関連地域連携パスの活用推進 ・第8次広島県保健医療計画（第2次広島県循環器病対策推進計画）に基づく心筋梗塞等の心血管疾患対策の検討			
かかりつけ医機能検討特別委員会	吉川　正哉	R7	・かかりつけ医機能報告制度の把握・情報共有 ・国のガイドラインを踏まえた県内のかかりつけ医機能の確保に向けた協議の実施体制など今後の方向性の確認 ・必要に応じて、医療関係者へのかかりつけ医機能報告制度に関する周知や、県民への「かかりつけ医機能」の情報提供のあり方を協議検討			

委員会名	委員長	設置年度	令和7年度　事業計画	開催日	開催回数	進捗状況および成果
呼吸器疾患リハビリテーション地域連携推進特別委員会	服部　　登	R7	・広島県における呼吸器リハビリテーションの実施状況に関する横断的な実態調査 ・広島県における呼吸器リハビリテーションに関する地域連携の現状調査 ・広島県において呼吸器リハビリテーションに関する専門職講演会と市民講演会の実施	打合せ ・5/9㈮ ・5/29㈭	2	
地域医療対策連絡調整委員会	中島浩一郎	常設	・県地対協と地区・圏域地対協の情報を共有化 ・特に重要な課題や地区・圏域地対協との連携が必要な案件について連絡調整			
常任理事会	松村　　誠	常設	・事業報告 ・会計収支報告 ・次年度事業・予算計画 ・その他重要事項の検討			
定例理事会	松村　　誠	常設	・事業報告 ・会計収支報告 ・次年度事業・予算計画 ・その他重要事項の検討			
圏域地対協研修会	－	常設	・と　　き：令和8年2月8日㈰ ・場　　所：しまなみ交流館 ・テ ー マ：地域医療の再構築と医師確保（仮称） ・担当圏域：尾三地域保健対策協議会 （佐々木　伸孝 尾道市医師会長）			
監事会	－	常設	・令和6年度事業報告 ・令和6年度一般会計・特別会計収支決算報告 ・会計監査	会議 ・5/29㈭ 監査 ・5/26㈪	2	令和6年度広島県地域保健対策協議会事業活動について報告後、一般会計および特別会計の収支決算について説明し、いずれも4監事により承認された。

ORCAキャッシュレスサービスの電子マネー決済手数料率変更

令和7年4月1日から、オプションの電子マネーについて、主にご利用の多い交通系の決済手数料率の低減を実施いたします。

【電子マネー料率】　初期費用：無料　電子マネーセンター利用料月額：550円

【お申込み方法】

下記サイトの最下行にある「申込み」ボタンからお申込みください。

日本医師会　ORCA管理機構　日本医師会員向けキャッシュレスサービス

https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html

既にご利用中の医療機関には、登録メールアドレス宛に、ORCA管理機構から本件の先行案内を行っておりますので、ご確認ください。

【お問合せ先】

日本医師会　ORCA管理機構株式会社　営業企画部　キャッシュレス担当

電話：03-5981-9337／メール：orca-cashless@pm.orcamo.co.jp

e-広報室 新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。

通達文書

●令和７年11月４日　「医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正について
●令和７年11月５日　長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書
●令和７年11月６日　新型コロナワクチンに関する周知資材等について
●令和７年11月７日　中小・小規模事業者への支援策について
●令和７年11月７日　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布について
●令和７年11月７日　「かかりつけ医機能報告マニュアル」等の送付について
●令和７年11月10日　「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引きその3』解説セミナーのご案内等について
●令和７年11月11日　「介護情報基盤ポータル」の機能追加及び介護事業所等への支援策について
●令和７年11月11日　日本医師会サイバーセキュリティ支援制度「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」改訂のお知らせ（周知）
●令和７年11月11日　有料職業紹介事業等に関する本会の対応及び会員への注意喚起のお願い
●令和７年11月12日　「診療用放射線の安全利用のための指針策定に関するガイドライン」の一部改正及び「イットリウム－90微小球体の治験適正マニュアル」の周知について
●令和７年11月12日　市町がん検診における適切な精密検査の実施への協力について（依頼）
●令和７年11月12日　介護保険施設等における事故予防及び事故発生時の対応に関するガイドラインについて（周知）
●令和７年11月13日　医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する補助金周知用リーフレットの更新について
●令和７年11月13日　検査料の点数の取扱いについて
●令和７年11月13日　無資格者によるエックス線の照射等に関する医療法等における取扱い等についての周知について

学会・研修会等　Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

11／26(水)	医学生・研修医等をサポートするための会	申込受付終了
12／７(日)	令和7年度第3回産業医研修会	申込受付終了
～12／15(月)	第6回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで ～呼吸器～」	締切　12／15
12／20(土)	日本医師会認定健康スポーツ医再研修会県民フォーラム	締切　12／５
12／21(日)	県民が安心して暮らせるための四師会協議会 令和7年度県民フォーラム「薬・サプリメントとのつきあい方」	締切　12／10
～１／23(金)	令和7年度自賠責研修会（WEB配信）	申込受付終了
２／７(土)	第37回広島スポーツ医学研究会一般演題募集	申込受付終了
３／４(水)	第57回広島医家芸術展　作品募集	締切　12／15

広島県医師会　医師のみなさまへ・県民のみなさまへ　検索

県医師会理事会記事

令和7年度第23回常任理事会

（令和7年10月28日）

松村会長　挨拶

「ようこそ『ヴィットリオーザ』」

皆さん、こんばんは。かねてよりご紹介しておりましたが、中西繁画伯よりご寄贈いただいた絵画『ヴィットリオーザ（マルタ島)』が広島県医師会館1階ホワイエの吹き抜けに設置されました。作品の鑑賞ポイントについては、岩崎泰政副会長が広島県医師会速報第2630号（令和7年7月25日）に詳しく書かれています。ぜひご一読の上、ご鑑賞ください。

2階から

階段の踊り場から

協議事項

・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件　（辻常任理事）

13件の申請、講師、演題、カリキュラムコードなどいずれも承認

・令和7年度中間事業報告（4月～9月）の件　（茗荷常任理事）

令和7年度中間事業報告を承認し、監事会資料として提出

・令和7年度半期決算の件　（檜山常任理事）

令和7年度半期決算を承認し、監事会資料として提出

・第66回広島県公衆衛生大会における広島県医師会長表彰推薦の件　（中島常任理事）

広島県医師会長表彰として推薦団体の表彰を承認

・役職員出張申請の件　（茗荷常任理事）

原案どおりいずれも承認

報告事項

・10月16日　令和7年度審査運営協議会（支払基金）　（松村会長）

診療報酬等確定金額の推移によると令和7年7月診療分は前年同月比100.2%（医科・合計)、102.2%(医科・入院)、98.7%（医科・入院外）の状況であった。

・10月21日　令和7年度第2回都道府県医師会長会議　（松村会長）

有料職業紹介事業について協議するとともに、都道府県医師会からの質問に回答した。また、中央情勢報告があった。

・10月16日　日本医師会　広報委員会　（岩崎副会長）

キッザニア東京への診療所パビリオン出展などについて報告後、地域に根ざした医師会活動プロジェクト、「素敵な広報」共有事業ピックアップ事例について協議した。

・10月16日　第42回広島県薬事衛生大会　（土谷常任理事）

松村誠会長の代理として出席し、祝辞を代読した。

・10月16日　第2回母体保護法指定医師審査委員会　（土谷常任理事）

母体保護法指定医師および指定設備に関する審査を行うとともに、令和8年度母体保護法指定医師研修会について協議した。また、「日本医師会第3回母体保護法等に関する検討委員会」に関する報告があった。

・10月18日　メディムジカ・アンサンブル第32回定期演奏会　（石川常任理事）

第24回IPPNW世界大会（長崎）での活動を報告し、IPPNW広島県支部への募金活動を行った。

・10月19日　広島県医師会第40回勤務医ゴルフ大会　（中島常任理事）

グリーンバーズゴルフ倶楽部（三原市）で開催し、個人戦ならびに団体戦（6チーム）を行い、計34名が参加した。

・**10月20日　広島県病院協会と広島県医師会との合同理事会　（茗荷常任理事）**

かかりつけ医機能報告制度の目的や今後のあり方について意見交換を行った。

・**10月20日　損害保険医療協議会・労災自賠責委員会　（魚谷常任理事）**

損害保険医療協議会では、令和7年度自賠責研修会および自賠責保険における医療費請求の現況について報告した。労災自賠責委員会では、労災保険研修会の報告および労災診療費算定実務研修の実施計画を説明した。

・**10月21日　令和7年度第1回准看護師試験委員会議　（茗荷常任理事）**

令和7年度広島県准看護師試験の実施などについて協議した。

・**10月21日　第1回広島県腫瘍登録報告書検討ワーキンググループ　（檜山常任理事）**

広島県腫瘍登録事業として、2017～2020年度に収集した症例・標本データの報告書作成について協議した。協議の結果、対象データは1年度分を1冊の報告書にまとめ、特定臓器解析は行わないこととした。

・**10月21日　令和7年度広島県労災指定病院・診療所協会第5回75周年記念事業実行委員会　（魚谷常任理事）**

広島県労災指定病院・診療所協会設立75周年記念事業として実施している、あゆみ第Ⅱ編およびホームページ（紹介動画）の作成、記念講演会・祝賀会について報告・協議した。

・**10月23日　令和7年度広島県四師会役員連絡協議会　（茗荷常任理事）**

広島県薬剤師会の当番で開催された。各師会会長および来賓の挨拶に続き、広島県四師会社会保険担当理事連絡協議会報告が行われた。次年度当番は広島県看護協会に決定した。

・**10月23日　第46回産業保健活動推進全国会議　（三宅常任理事）**

各地域における産業保健総合支援事業の活動事例報告のほか、「高年齢労働者の労災対策」をテーマとするシンポジウムが行われた。

・**10月23日　令和7年度広島県四師会社会保険担当理事連絡協議会　（落久保常任理事）**

医療保険制度をめぐる時事的課題や厚生局による指導内容について、情報交換を行い、今後の対応方針を協議・検討した。

・**10月24日　第2回HMネット運営会議　（藤川常任理事）**

呉地区で実施した実証事業の結果について意見交換後、HMネットの今後のあり方として、システム保守費や人件費、開示病院への補助内容などについて協議した。

・**10月24日　中国地方社会保険医療協議会広島部会　（落久保常任理事）**

中国四国厚生局長から諮問のあった広島県下の保険医療機関および保険薬局の指定について採決し、原案のとおり指定すべきものと議決した。

・**日本医師会報告（駒込日記）令和7年10月24日号　（茗荷常任理事）**

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

事故防止、医師と患者の信頼関係

「日本医師会特約保険」・「法人向け団体医師賠償責任保険」・「団体医療施設賠償責任保険」に加入されていますか？医療におけるクレーム・紛争または訴訟にまきこまれた時、あなたとあなたの医療機関は大丈夫ですか？

お問い合わせ先　広島県医師会事務局　保険医事課
TEL：082-568-1511
E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp

会員へのお知らせ

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

「医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正について

e資料

日医発第1285号（生教）令和7年11月4日
日本医師会会長　松本　吉郎

令和7年10月21日付け厚生労働省医政局長通知により、標記通知が一部改正されました。今回の主な改正は、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会（以下「医師臨床研修部会」という）での審議の結果、1. 基礎研究医プログラムに係る規定の変更、2. 外国臨床研修病院に係る規定の変更、3. 広域連携型プログラムに係る規定の変更が行われたものです。変更の概要は下記のとおりです。

改正内容

1.　基礎研究医プログラムに係る規定の変更
　過去直近3年間の研修医の採用実績が平均25人以上の基幹型臨床研修病院である大学病院（本院に限る）を対象としていたところ、過去直近5年間の研修医の採用実績が平均20人以上の基幹型臨床研修病院である大学病院（本院に限る）を対象とすることとし、要件を緩和した。（施行日）令和7年10月21日

2.　外国臨床研修病院に係る規定の変更
　地域医療について、日本国内で4週以上の研修を行うことを要件としていたところ、「我が国における医療制度や地域の特性に即した医療等について理解・順応し、実践することが重要であることから、日本国内の受入病院等において4週以上の地域医療の研修を含む24週以上の研修を行うこと」と見直された。（施行日）令和10年4月1日

3.　広域連携型プログラムに係る当面の取扱い
　令和8年度から開始される広域連携型プログラムに限り、募集定員上限の5%に満たない配分も可能とする取扱いとしていたところ、目的を達成したため本取扱いは終了とした。一方、医師臨床研修部会の決定を踏まえ、当面の間は、当該年度の募集定員上限の5%以上が前年度の募集定員上限の5%を上回る場合、前年度の募集定員上限の5%以上を配分することも可能とすることとした。（施行日）令和7年10月21日

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書

e資料

令和7年11月5日
広島労働局長　宮原　真太郎

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法に基づき、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間として、過重労働の防止に向けた周知・啓発を集中的に行っています。
令和6年8月に閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、令和10年までに週60時間以上働く雇用者の割合を5%以下にすることや、有給休暇取得率70%以上を目指すなどの数

値目標が掲げられています。
　本件の趣旨を御理解いただき、次の事項が着実に取り組まれるよう特段のご高配を賜わりますようお願い申し上げます。

記

【重点事項】

1.　労働時間を適切に管理することに加え、長時間労働を前提とした労働慣行からの脱却を図ることで時間外労働の削減に取り組むとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気を醸成するための取組等を積極的に行っていただくこと
2.　令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用された建設の事業、自動車運転の業務については、長時間労働の背景として、取引慣行上の課題が挙げられることから、
　⑴　建設工事の発注者となる場合には、週休2日を確保することに配慮した適正な工期設定となるよう考慮すること
　⑵　荷主となる場合には、長時間の恒常的な荷待ちを発生させない取組等を行っていただくこと
3.　自社の働き方改革等により、取引先中小事業者に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更などの「しわ寄せ」を生じさせることのないよう取引上必要な配慮を行うこと、また、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、取引事業者全体のパートナーシップにより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう取り組んでいただくこと
4.　令和5年4月1日からの、中小企業における月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の引上げへの対応も含め、時間外労働に対する割増賃金を適正に支払っていただくこと

以上

新型コロナワクチンに関する周知資材等について

日医発第1295号（健Ⅱ）令和7年11月6日
日本医師会感染症危機管理対策室長　笹本　洋一

　新型コロナワクチンに関する周知資材等については、令和7年10月24日付日医発第1247号（健Ⅱ）（介護）でお知らせしたところですが、厚生労働省において、新型コロナワクチンの定期接種対象者や医療従事者の方に対する情報提供資材が下記のとおり新たに作成されました。

記

【新型コロナワクチンに関する情報提供資材】

　新型コロナワクチンに関する情報提供資材として、新たに資材2～資材7が新たに作されておりますので、適宜ご活用ください。
　※：資材1～3については、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます
　URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_covid-19-resources.html

資材1.　新型コロナワクチン定期接種のご案内（対象者向けリーフレット）
資材2.　新型コロナワクチン定期接種のご案内（ポスター）
資材3.　新型コロナワクチン定期接種のご案内（医療従事者向けリーフレット）
資材4.　2025年度新型コロナワクチン定期接種の対象となる方へ（動画：日本語字幕版）
　URL：https:/youtu.be/-S02D3pi18w?si=-rZ3G7eH44jrxD_y
資材5.　2025年度新型コロナワクチン定期接種の対象となる方へ（動画：日本語字幕ダイジェスト版）
　URL：https:/youtu.be/nyHSGuWW_-U?si=bop6m3gKvmJv8QZA
資材6.　2025年度新型コロナワクチン定期接種の対象となる方へ（動画：英語字幕版）
　URL：https:/youtu.be/A6Es1ULV014?si=I1ZYkZGrelMxzepw

資材7.　2025年度新型コロナワクチン定期接種の対象となる方へ（動画：英語字幕ダイジェスト版）
URL：https:/youtu.be/QLDDrid3ryE?si=WxMXqHeYtK7HwUuu
(参考)
・日本感染症学会・日本呼吸器学会・日本ワクチン学会が作成したリーフレット
https://www.jsvac.jp/pdfs/Vaccine+leaflet_2025.9_1001.pdf

以上

「かかりつけ医機能報告マニュアル」等の送付について

日医発第1296号（総医）令和7年11月7日
日本医師会常任理事　城守　国斗

本年4月より施行されたかかりつけ医機能報告制度につきましては、令和7年7月2日付け日医発第543号（総医）「かかりつけ医機能の確保に関するガイドラインについて」などで貴会宛お知らせしている通り、初回の報告が令和8年1月から開始されます。

今般、当該報告に向け、医療機関向けに具体的な報告手順や各報告事項の考え方等の必要な事項について取りまとめた「かかりつけ医機能報告マニュアル」が、厚生労働省より各都道府県衛生主管部（局）長に発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

報告開始から終了までの流れが、実際の画面を示しながら分かりやすく解説されており、本マニュアルにそって入力して頂きますと報告が完了する内容となっております。参考としてG-MISのより詳細な操作方法を説明した「かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）」も添付いたします。

また、手順を解説した動画も用意されており、厚労省が公開しております。

（厚生労働省ホームページ「かかりつけ医機能報告制度」内、
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html
「【医療機関用】かかりつけ医機能報告制度操作手順動画」のリンクより参照）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布について

日医発第1297号（技術）令和7年11月7日
日本医師会常任理事　宮川　政昭

本通知は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布され、順次施行されることについての周知を依頼するものです。

中小・小規模事業者への支援策について

日医発第1298号（医経）令和7年11月7日
日本医師会常任理事　宮川　政昭

最低賃金の引上げに関連した支援の拡充については、令和7年9月26日付文書（日医発1068号）でご案内しております。

厚生労働省医政局総務課より本会に対し事務連絡「中小・小規模事業者への支援策について」が発出されました。

中小企業庁における、賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設HPの公開、及びIT導入補助金について要件の緩和や審査における優遇措置が講じられております。

・賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設HPの公開
　URL：https://mirasapo-plus.go.jp/chinage/
・IT導入補助金
　賃上げに関する優遇措置を創設したIT導入補助金が10月31日から申請受付開始されます。
　URL：https://it-shien.smrj.go.jp/

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」改訂のお知らせ（周知）

e資料

日医発第1313号（情シ）令和7年11月11日
日本医師会常任理事　長島　公之

令和7年5月19日付 日医発第298号（情シ）「令和7年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～」について」にて、「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」等が令和7年度版として改定されたことをお知らせしました。

同文書では、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の一環として令和5年度に作成（令和6年度に改訂）した「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」（以下「実践ガイド」という）を修正予定である旨をお知らせしておりましたが、今般その修正が完了し、日本医師会メンバーズルーム内専用ページにて掲載開始いたしました。

https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html
※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。

なお、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度では、上記の実践ガイドの他、「日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口」や「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストのセミナー動画」もございますので、「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」の項目にご対応いただく際に、不明点等がございましたら、是非ご活用ください。

【実践ガイドの修正概要】
・令和7年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」にて、新規に追加された項目（パスワードの運用（複雑性、使い回しの禁止）ルール、外部記憶媒体の接続制限、2要素認証、運用管理規定の策定）を追加しました。
・運用管理規定のひな型を付録資料として用意しました。

【医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイドおよびセミナー動画】

●概要
　厚生労働省が策定している「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」とそのガイドラインから必要最低限の項目を抽出した「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」をよりわかりやすく解説した資料および動画です。

●掲載場所
　「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイドおよびセミナー動画」は日本医師会メンバーズルーム内専用ページにて掲載しております。

https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html#gaiyo04
※付録資料「運用管理規定のひな型」(情報セキュリティ管理運用規定（ひな型)）も同ページに掲載しております。
※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。

【日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口】
TEL：0120-339-199　平日9時～18時（土日、祝日、年末年始は休業）
※詳細は日本医師会メンバーズルーム内専用ページをご確認ください。
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html#gaiyo05
※上記ページのアクセスには日医会員用アカウントが必要です。

有料職業紹介事業等に関する本会の対応及び会員への注意喚起のお願い

日医発第1316号（地域）（介護）令和7年11月11日
日本医師会常任理事　今村　英仁

去る10月21日に開催した第2回都道府県医師会長会議におきましては、有料職業紹介事業に関する貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。
その後の本会の対応につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。また、厚生労働省において、雇用仲介事業利用にあたっての留意事項に関するリーフレットを作成しています。

1.　会長会議を踏まえた日本医師会の対応について（報告）

(1)　審議会等での発言

去る10月27日の社会保障審議会医療部会において、医療界として、有料職業紹介事業の健全性に極めて強い疑念を抱いている旨表明いたしました。特に、高額な紹介手数料が医療機関の経営を圧迫している点については、本会の調査結果も示して厳しく指摘しました。早期離職や人材のミスマッチ、悪質事例によるトラブルも報告されている現状を踏まえ、手数料の上限規制や在職期間に応じた成果報酬型制度の導入など、国として早急な対策を講じるよう主張するとともに、適正事業者認定制度や都道府県労働局特別相談窓口の周知、公的機関（ハローワークやナースセンター）の機能強化も要望いたしました。

また、10月30日に開催された自民党の「医療介護福祉保育職等の人材の円滑な確保を考える議員連盟」では、上記に加え、職業安定法（第32条の13）で定められている求職者への手数料に関する事項の明示について言及し、医療機関が負担している高額な紹介手数料の実態を休職者に適切に知らせるよう併せて要望しました。

現在、本会と四病院団体協議会とのワーキンググループにおいても検討を進めており、今後さらなる要望を行っていく予定です。

(2)　個別事項に関する対応について

都道府県労働局に「医療・介護・保育分野求人者向け特別相談窓口」について問い合わせても、すぐに窓口につながらなかったとのご指摘を受け、厚生労働省に対し都道府県労働局内での周知徹底を要請しました。厚生労働省より都道府県労働局に対し、内部での周知と適切な対応について通知しています。

各医師会による調査でも、事業者による不適切な転職勧奨に関する事例が挙げられています。紹介した人材に対する2年以内の転職勧奨は、指針で明確に禁止されているものであり、メール等であっても転職勧奨となりますので、そうした事例が発覚した場合には、都道府県労働局へご相談ください。

(3)　日本医師会ホームページの更新について

日本医師会ホームページでも、有料職業紹介等の利用にあたっての注意喚起を行っております。

https://www.med.or.jp/doctor/region/001940.html

2.　雇用仲介事業の利用を巡るトラブルに関する注意喚起について（厚生労働省作成リーフレットについて）

厚生労働省職業安定局需給調整事業課長他連名で、雇用仲介事業（職業紹介事業、募集情報等提供事業）の利用にあたっての留意事項に関する周知協力依頼がありました。

雇用仲介事業の利用にあたっての留意点については、これまでもご連絡してきたところですが、改めて、利用料金・違約金等の支払いを巡るトラブルに関する注意喚起のリーフレットが作成されました。

令和7年4月より、雇用仲介事業者は、求人者に対し利用料金・違約金等について明示することが義務づけられています。求人側も、契約締結前に、明示された契約内容を十分に確認・検討していただくようお願いいたします。

リーフレットにはトラブル事例が記載されています。特に募集情報等提供事業（求人サイト等）に関して、複数の事業者から成功報酬を請求されるケースがあります。上記リーフレットにも記載されている通り、契約内容の確認とともに、採用の経緯を整理しておく等の対応をお願いいたします。

各種リーフレットは厚生労働省のホームページに掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaisei1_00005.html

3.　「医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者認定制度」のリーフレットについて

日本人材紹介事業協会（人材協）において「適正な有料職業紹介事業者の認定制度」（厚生労働省委託事業、日本医師会も参加）が実施されています。

制度のリーフレットについては、人材協のホームページからダウンロード可能です。

https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/businessperson/

※厚生労働省通知を含む通知文書の全文は、e-資料よりご確認いただけます。

「診療用放射線の安全利用のための指針策定に関するガイドライン」の一部改正及び「イットリウム－90微小球体の治験適正マニュアル」の周知について

e-資料

日医発第1315号（地域）令和7年11月12日
日本医師会常任理事　今村　英仁

令和7年3月27日付け日医発第2217号（地域）「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（診療用放射性同位元素使用器具の医療法上の取り扱い）」にて貴会宛にご案内の通り、非密封の放射性同位元素を含む医療機器（診療用放射性同位元素使用器具：Y－90 微小球体を想定）が新たに定められたことに伴い、追って示す予定とされていた「診療用放射線の安全利用のための指針策定に関するガイドライン」に放射性同位元素使用器具を加える改正及び、関係学会等が作成するマニュアルが作成されました。ガイドラインの新旧対照表・全文及びマニュアルについては、e-資料をご参照ください。

市町がん検診における適切な精密検査の実施への協力について（依頼）

令和7年11月12日
広島県知事
（広島県健康福祉局健康づくり推進課）

がん検診によってがん死亡者を減らすためには、科学的に効果のあるがん検診を実施するとともに、スクリーニング検査である検診で要精密検査となった者については、全員が適切な精密検査を受診した上で、がんか否かを確定させる必要があります。

しかしながら、現在、県内各市町では、要精密検査となった者が精密検査を受診している割合（精検受診率）が胃がん検診、乳がん検診を除き、全国平均を下回っております。

また、要精密検査となった者には、直ちにがんの有無の診断が可能な精密検査を実施する必要があります。

例えば、「大腸がん」検診では、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日厚生労働省健康局通知別添）（以下「厚労省指針」という）において、精密検査の第一選択は、全大腸内視鏡検査とし、便潜血検査のみによる精密検査は大腸がんの見落としの増加につながることから行わないこととなっております（全大腸内視鏡検査を行うことが難しい場合は、Ｓ状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用による精密検査を実施する）。

このため、要精密検査となった者への適切な精密検査の受診及び実施について、より一層の御協力を賜りたく存じます。

（参考）　5がん検診の精密検査の実施方法について

	適切な精検（例）	不適切な精検（例）
胃がん検診	・胃内視鏡検査（生検及び組織診）	・ペプシノゲン検査 ・ヘリコバクター・ピロリ検査
肺がん検診	・胸部CT検査 ・気管支鏡検査	・喀痰細胞診で要精検となった者への再度の痰の検査
大腸がん検診	・全大腸内視鏡検査 ・Ｓ状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用法	・再度の便潜血検査 ・大腸ＣＴ検査 ・腫瘍マーカー
乳がん検診	・マンモグラフィの追加撮影 ・乳房超音波検査 ・針生検下の細胞診や組織診など	－
子宮頸がん検診	・コルポスコープ下の組織診・細胞診、HPV検査等を組み合わせたもの	・細胞診のみの再検査（※一部の者には、細胞診の再検査が認められる場合もある）

参考：国立がん研究センターがん情報サービス各がん検診ページ、厚労省指針、地域保健・健康増進事業報告作成要領（令和6年度分）より抜粋し、作成

※受診者の年齢・体力等により、上記の精密検査を実施することが難しい場合があるかと思われますが、原則は適切な精検（例）に基づきご対応をお願いいたします。

医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する補助金周知用リーフレットの更新について

日医発第1320号（情シ）（保険）令和7年11月13日
日本医師会常任理事　長島　公之

日医発第335号（情シ）（保険）令和7年5月23日「医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する補助金の令和7年度の申請受付の開始について」にてお知らせしておりました、「医療機関・薬局でのマイナンバーカードの利活用推進事業」につきまして、対応自治体数が令和7年度末には全国625自治体（41都道府県、584市町村）に拡大する予定となったことを受けてリーフレットを更新したとして、その周知依頼が本会宛てに参りました。

自治体等で発行する医療費助成の受給者証をマイナンバーカードへ一体化することで、医療機関では、医療保険とともに医療費助成のオンライン資格確認を実施できるようになります。また、医療機関等で発行する診察券をマイナンバーカードへ一体化することで、従来の診察券なしで患者受付をすることも可能です。本事業では、これらの導入を補助することで、医療機関窓口における受給者証情報や診察券情報の手動入力の負荷を削減し、入力間違えによる資格過誤請求の減少などにつながるものと考えます。

更新されたリーフレットにつきましては、下記の厚労省ホームページで公表されています。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryouhijosei-iryoukikan.html

また、診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する導入事例は、下記ポータルサイトで公開されています。
https://cases.iryohokenjyoho-portalsite.jp/onshi/clinic/

無資格者によるエックス線の照射等に関する医療法等における取扱い等についての周知について

日医発第1338号（地域）令和7年11月13日
日本医師会常任理事　今村　英仁

無資格者によるエックス線の照射等に関する医療法等における取扱い等について、厚生労働省医政局総務課等より、各都道府県等衛生主管部（局）に対して周知文書が発出されるとともに、厚生労働省医政局地域医療計画課より本会に対しても周知方依頼がありました。

医療現場におけるエックス線等の照射については、医療法（昭和23年法律第205号）、診療放射線技師法（昭和26年法律第226号）等に基づき実施されているところであり、また、医療機器の公正な取引等を確保する観点から「「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準について」（平成18年11月27日付け地1 129号発）」の通り、医療機器事業者が医療現場に立ち入って情報提供を行う、いわゆる「立会い」の基準に関してご案内をいたしております。

本件は、本年、無資格者がエックス線の照射に関わった事案の報道があり、当該事案について、これまで関係者において必要な対応が行われていることを踏まえ、「無資格者によるエックス線の照射等に関する医療法等における取扱いについて」及び「医療機関等における医療機器の立会に関する基準」（医療機器業公正取引協議会制定（平成20年4月1日より実施、平成25年12月1日基準変更））について、改めて周知を図るものです。

インフルエンザ注意報の発令について

令和7年11月13日
広島県健康福祉局健康危機管理課長

広島県感染症発生動向調査による令和7年第45週（11月3日～11月9日）の定点医療機関（94施設）からのインフルエンザの報告患者数が、西部東、北部及び広島市保健所管内で国立健康危機管理研究機構が示している注意報開始基準値（定点当たり10）を上回りました。

今後、流行がさらに拡大する可能性があるため、11月13日、県内全域に「インフルエンザ注意報」を発令しました。

なお、今シーズンは、流行入りと同様、過去10年間で2番目に早い注意報発令となります。

■県内の流行状況【令和7年第41週（11月3日～11月9日）】

保健所名	県保健所				広島市	呉　市	福山市	県内　計
	西　部	西部東	東　部	北　部				
定点当たり患者数（人）	8.77	11.63	3.22	12.60	11.23	6.67	8.25	9.27
報告患者数	114	93	29	63	393	80	99	871
定点医療機関数	13	8	9	5	35	12	12	94

※報告患者数：定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関（定点医療機関）から、1週間ごとに患者数が報告されます。

定点当たり患者数：定点医療機関からの報告患者数を定点医療機関数で割った値のことです。

※インフルエンザ注意報・警報の発令基準

次の開始基準値以上となった場合や県内の発生状況等を総合的に勘案した上で発令します。

・注意報：県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が10以上

・警報：県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が30以上

■県内の年齢別患者発生状況【令和7年第41週（11月3日～11月9日）】

0～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
412人（47.3%）	283人（32.5%）	41人（4.7%）	47人（5.4%）	34人（3.9%）	17人（2.0%）	13人（1.5%）	12人（1.4%）	12人（1.4%）	871人

■全国及び広島県の状況

区分		第40週	第41週	第42週	第43週	第44週	第45週
全　国	定点当たり報告患者数（人）	1.56	2.36	3.26	6.29	14.90	－
	報告患者数	6,013	9,074	12,576	24,276	57,424	－
広島県	定点当たり報告患者数（人）	0.55	1.70	0.98	2.02	3.70	9.27
	報告患者数	52	160	92	190	348	871

インフルエンザについての詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

○インフルエンザの流行状況（広島県感染症・疾病管理センター／ひろしまCDC）
https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhou.html

○インフルエンザ警報等の発令状況（広島県感染症・疾病管理センター／ひろしまCDC）
https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhouhaturei.html

マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた準備セミナー開催について（周知依頼）

日医発第1341号（情シ）（保険）令和7年11月14日
日本医師会常任理事　長島　公之

本年12月1日に、全ての保険者において発行済みの健康保険証の有効期限が到来し、マイナ保険証か資格確認書で受診することになります。それに伴い、厚生労働省が「マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた準備セミナー」を開催するとのことで、その周知依頼が厚生労働省より本会宛に参りました。

【セミナーについて】

開催方法：YouTube配信（12月1日㈪20：00まで）

＜参加用URL＞

https://youtube.com/live/BobZbVvO6Uc?feature=share

上記以降については、厚生労働省HPマイナ保険証利用促進に役立つ動画コンテンツ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43776.html）にアーカイブ動画が掲載される予定です。

＜開催目的＞

①12月以降の医療機関・薬局の窓口での資格確認方法について説明し、健康保険証の有効期限満了に向けた準備や円滑な資格確認を行っていただく。
②何らかの事情により、マイナ保険証で受付が出来ない場合の資格確認方法やレセプト請求方法等について、具体的に解説することにより、有効な保険資格を有する方が適切な自己負担分（3割分等）の支払いで保険診療を受けられるように取り組んでいただく。
③スマートフォンでのマイナ保険証利用等について説明し、オンライン資格確認をより便利にご利用いただく。

令和7年度下半期 広島県医師会会費等（A会員）の引去り日程について

広島県医師会　経理課

本会A会員の会費等の納入につきましては、会員本人あるいは所属する医療機関に支払われる診療報酬払込口座等から振替するよう規定されております。
令和7年度下半期は、以下の日程で指定口座から引き落とします。

	広島銀行、もみじ銀行 広島信用金庫の場合	その他銀行の場合
令和7年	12月22日㈪	12月22日㈪
令和8年	１月21日㈬	１月20日㈫
	２月20日㈮	２月20日㈮
	３月23日㈪	３月23日㈪

社保の栞

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

e-広報室 e-資料　通達文書（社保関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

e資料 検査料の点数の取扱いについて　令和7年11月13日（日医発第1328号・保険）

新たな検査手法を用いることが認められたことに伴い、厚生労働省より通知が示された。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」に掲載

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。

知っておきたい保険のこと!!

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

(1) 商品名：「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」

(2) 被保険者：広島県医師会　全会員

※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手続きすることなく、保険が適用されます。

(3) 保険金を支払う場合：被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金・争訟費用）に対して、保険金が支払われます。

(4) 支払限度額：1事故/保険期間中（1年間）　1,000万円

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会（TEL：082-568-1511）にご連絡ください。

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

来年度の初期臨床研修に向けたマッチングの結果が10月23日に公表され、本県のマッチ者数は、昨年度より2名増の180名と過去2番目に多い結果となりました。引き続き、第8次広島県保健医療計画・医師確保対策の目標としている181名の達成に向けて、臨床研修病院の皆様とともに地道なPRと若手医師が魅力を感じる環境づくりにしっかり取り組んでまいります。

○令和7年度医師臨床研修マッチングについて

1　マッチング結果

令和7年度マッチング	
定員	マッチング者数
202人	180人
（R6）206人	（R6）178人

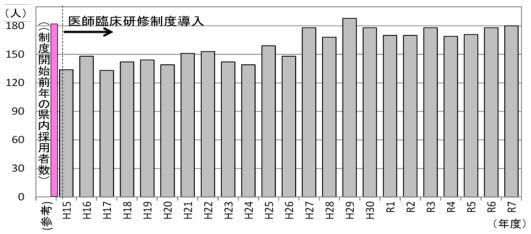

各年度のマッチング者数

2　病院毎の内訳

臨床研修病院	所在地	令和6年度マッチング（R7. 4月採用分）		令和7年度マッチング（R8. 4月採用分）	
		募集定員	最終結果	募集定員	最終結果
広島大学病院	広　島　市	44	32	39	28
県立広島病院	広　島　市	12	12	15	15
広島市立広島市民病院	広　島　市	16	16	15	15
広島市立北部医療センター安佐市民病院	広　島　市	10	10	10	10
県立二葉の里病院	広　島　市	4	4	4	4
広島赤十字・原爆病院	広　島　市	10	10	10	10
広島共立病院	広　島　市	3	1	3	3
福島生協病院	広　島　市	2	1	2	1
マツダ（株）マツダ病院	府　中　町	5	5	5	5
JA広島総合病院	廿 日 市 市	10	10	12	12
広島西医療センター	大　竹　市	6	4	5	5
呉医療センター・中国がんセンター	呉　　市	13	13	13	13
中国労災病院	呉　　市	8	8	8	8
呉共済病院	呉　　市	9	9	9	9
東広島医療センター	東 広 島 市	9	9	9	9
興生総合病院	三　原　市	3	3	3	1
JA尾道総合病院	尾　道　市	7	5	7	7
尾道市立市民病院	尾　道　市	2	0	2	1
公立みつぎ総合病院	尾　道　市	2	0	2	0
福山医療センター	福　山　市	8	8	8	8
福山市民病院	福　山　市	12	12	12	12
日本鋼管福山病院	福　山　市	2	1	2	0
中国中央病院	福　山　市	4	4	4	4
市立三次中央病院	三　次　市	5	1	3	0
合計		206	178	202	180

○「レジナビフェア2025中国・四国」に出展しました！

10月19日㈰「レジナビフェア2025中国・四国」に出展しました。多くの医学生の方にお越しいただき、広島県ブースには103名の方が訪問されました。各臨床研修病院のブースでは、研修担当の先生方や先輩研修医が自院をアピールし、病院見学、マッチングへとつなげるため、熱のこもった説明をしておられました。大学卒業後、1人でも多くの方が広島県での研修を選ばれることを期待しています。

事務局　（公財）広島県地域保健医療推進機構　地域医療支援センター
〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F　TEL：082-569-6491　FAX：082-569-6492
E-mail：iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp

ドクターネット広島登録者数
3,921名
（R7.10.31 現在）

介護保険の窓

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

e-広報室

e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

e資料 「介護情報基盤ポータル」の機能追加及び介護事業所等への支援策について　日本医師会　令和7年11月11日（日医1307）

介護情報基盤ポータルにおいて新たな機能が追加されるとともに、各介護事業所等に対する助成金の申請受付が開始された旨、厚生労働省より事務連絡が発出された。

介護情報基盤の導入に係る費用には助成限度額があるが、申請は「介護情報基盤ポータル」の「各種申請」から行える。申請期間は、令和7年度は令和7年10月17日㈮～令和8年3月13日㈮の予定となっている。詳細はe-資料参照。

e資料 「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』解説セミナーのご案内等について
日本医師会　令和7年11月10日（日医1308）

令和7年度の「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業」を実施する㈱日本総合研究所より、『「適切なケアマネジメント手法」の手引き　その3』解説セミナーの参加者募集を行う旨の事務連絡が発出された。詳細はe-資料参照。

e資料 介護保険施設等における事故予防及び事故発生時の対応に関するガイドラインについて（周知）　日本医師会　令和7年11月12日（日医1312）

介護現場を取り巻く環境がさらに変化していることを踏まえ、令和6年度老人保健健康増進等事業において「特別養護老人ホームにおける介護事故予防ガイドライン」の見直しを行い、新たに「介護保険施設等における事故予防及び事故発生時の対応に関するガイドライン」が作成された。介護保険施設サービスを主な対象としているが、居宅系サービス、高齢者住まい等の居住系サービスの安全管理に関する内容も新たに盛り込まれている。

Instagramを始めました。

広島県医師会や市区郡地区医師会の
イベント情報をお知らせしています。
フォローをお願いします。

広島県医師会
Instagram

医芸とスポーツ

第40回広島県医師会勤務医ゴルフ大会

と　き　令和7年10月19日(日)
ところ　グリーンバーズゴルフ倶楽部

左から、井上正規競技委員長、佐々木民人先生、宮原栄治先生、中島浩一郎常任理事

広島県医師会勤務医ゴルフ大会優勝記

吉島病院 呼吸器外科　宮原　栄治

このたび、第40回広島県医師会勤務医ゴルフ大会において、優勝という大変名誉ある賞を頂戴し、誠にありがとうございました。

本大会は、令和7年10月19日(日)、グリーンバーズゴルフ倶楽部にて、34名の参加者を迎えて開催されました。10月中旬とはいえ、連日の残暑が続いておりましたが、当日は曇り空で時折小雨も見られ、比較的穏やかな気温のもと、猛暑と比べれば快適なコンディションでのプレーとなりました。

当日は、学生時代のバレーボール部で先輩・後輩だった隅田昌之先生（広島赤十字・原爆病院脳神経外科）、北本幹也先生（梶川病院消化器内科）、岡田和郎先生（安田病院外科）とご一緒させていただき、終始和やかで有意義な時間を過ごすことができました。

私自身は、コロナ禍をきっかけにYouTubeを参考にしながら、ゴルフスイングの改善に取り組んでまいりました。60歳を過ぎた今でも、練習場に通うたびに新たな発見があり、試行錯誤の毎日です。医療現場では年齢とともに目標を見失いがちですが、「明日はこのスイングを試してみよう」と思えることが、日々の生活に張りをもたらしてくれています。昨年に引き続き、今年も同じグリーンバーズゴルフ倶楽部での開催となりましたが、コースの記憶はほとんどなく、手探りでのラウンドとなりました。最近はドライバーショットが左へ曲がる傾向があり調整に苦労しておりましたが、当日は数回まっすぐ飛ぶショットもあり、手応えを感じる場面もありました。とはいえ、OBも4回あり、スコアは101と平凡な結果でした。

しかしながら、懇親会での成績発表では、団

体の部でチームA（広島市中区チーム）が優勝し、お肉のギフトをいただくというううれしい結果となりました。さらに、個人の部では最後に名前が呼ばれ、まさかの優勝という結果に、大変驚くとともに恐縮しております。こうした大会での優勝は初めてのことであり、身に余る光栄でございます。数日前、パッティングを動画で学び新たなフォームに挑戦しましたが、当日は1メートル程度のパットをいくつも外してしまい、反省点も多く残りました。同伴の先生方からは、「そのミスがハンディ計算で功を奏したのでは」と冗談交じりに慰めていただきました。今後は、従来のフォームに戻しつつ、さらなる改善を図っていきたいと思います。

これまでゴルフ大会では、もっぱら参加賞だけを持ち帰ることが多かったのですが、今回は優勝賞品までいただき、家族も大変驚いておりました。ハンディキャップ制度の説明をして、ようやく納得してもらえた次第です。来年もぜひ参加させていただき、皆さまと再び交流できることを、心より楽しみにしております。

最後になりますが、本大会の開催にあたり、多大なるご尽力をいただきました世話人の先生方、広島県医師会の関係者の皆さま、そしてグリーンバーズゴルフ倶楽部のスタッフの皆さまに、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

【個人戦】

順位	氏名	所属	スコア		グロス	ハンデ	ネット
優　勝	宮原　栄治	吉島病院	52	49	101	30.0	71.0
2　位	佐伯　翔	東広島医療センター	47	48	95	22.8	72.2
3　位	野村　拓司	東広島医療センター	43	39	82	9.6	72.4
4　位	梶原　四郎	五日市記念病院	43	43	86	13.2	72.8
5　位	佐々木民人	県立広島病院	40	38	78	4.8	73.2
ベスグロ（69歳以下）	佐々木民人	県立広島病院	40	38	78	4.8	73.2
ベスグロ（70歳以上）	井上　正規	本郷中央病院	38	44	82	6.0	76.0

【団体戦】

順位	ネット（上位4名）	チーム名
優　勝	293.8	**広島市中区チーム**：広島記念病院(2)、ほほえみクリニック(1)、広島赤十字・原爆病院(1)、吉島病院(1)、広島市民病院(1)
2　位	297.0	**三原・三次・竹原・東広島チーム**：本郷中央病院(1)、三次中央病院(2)、安田病院(1)、東広島医療センター(2)
3　位	304.2	**福山・深安チーム**：山陽病院(2)、市役所通りクリニック(1)、日本鋼管福山病院(1)、高橋脳神経外科循環器内科(1)、協賛(1)
B　B	307.6	**安芸・安佐・因島チーム**：メリィホスピタル(1)、安芸市民病院(1)、因島総合病院(1)、マツダ病院(1)、みどり病院(1)

禁煙コーナー

禁煙は何歳からでも遅くない－NEJM Evidence 2024の報告から

広島大学大学院医系科学研究科　疫学・疾病制御学　講師　杉山　文

わが国の喫煙率は、1966年時点で男性83.7%(!!)、女性18.0%に達していました[1]。

しかし、その後半世紀以上にわたり一貫して減少を続け、直近の2023年度では男性25.6%、女性6.9%まで低下しています[2]。喫煙が健康に及ぼす有害性は周知の事実であり、現在喫煙している人のうち26.1%（男性24.6%、女性30.9%）が「禁煙したい」と回答しています[2]。一方で、長年喫煙を続けてきた方の中には、「今さら禁煙したところで健康は取り戻せないだろう」と感じ、禁煙への意欲を持てずにいる場合も少なくありません。

こうした認識に対し、2024年に*New England Journal of Medicine Evidence*に掲載された国際共同研究（Cho et al.）[3]が、興味深い科学的根拠を示しました。この研究では、米国・英国・ノルウェー・カナダの4つの大規模コホート（総計148万人、平均追跡期間14.8年）を統合解析し、喫煙による死亡リスクに加え、禁煙の開始時期および継続期間による死亡リスク低減効果を検証しています。追跡期間中に約12万件の死亡が記録されました。年齢、学歴、BMI、飲酒量を調整した結果、現在喫煙者の全死亡リスクは非喫煙者の約2.7～2.8倍に上り、男性で平均13年、女性で平均12年の寿命損失が認められました。

一方、禁煙者（former smokers）では全死亡リスクは非喫煙者の1.3倍にとどまりました。禁煙を10年以上継続した場合には非喫煙者とほぼ同等の生存率に達し、禁煙によって約10年分の寿命損失を回避できることが示唆されました。

さらに注目すべきは、禁煙の効果が比較的短期間で現れる点です。禁煙3年未満であっても、継続喫煙による寿命損失のおよそ5年分を回避できる可能性が報告されました。

禁煙を開始する年齢については、若いほど有益であり、40歳未満で禁煙した場合には、禁煙3年未満であっても喫煙による死亡リスクの約9割を回避できました。

しかしながら、より高齢で禁煙を開始した場合にも明確な死亡リスクの低減効果が認められ、男性では禁煙開始年齢40～49歳で約6割、50～59歳で約5割、60～79歳で約3割、女性ではそれぞれ約8割、約6割、約4割のリスク低下が確認されました。著者らは、「禁煙はどの年齢においても遅すぎることはなく、その効果は数年以内に顕在化する」と結論しています。

禁煙は、長期喫煙者に対しても明確な健康利益をもたらし、死亡リスク低減に寄与する確実かつ効果的な行動変容であることが、改めて科学的に実証されました。

参考文献

1. 日本たばこ産業株式会社　全国たばこ喫煙者率調査結果
2. 厚生労働省　令和5年度国民健康・栄養調査結果
3. Cho ER, Brill IK, Gram IT, Brown PE, Jha P. Smoking Cessation and Short- and Longer-Term Mortality. ***NEJM Evid***. 2024 Mar; 3(3): EVIDoa2300272.

厚生労働省版

禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版

厚生労働省（健康局健康課）において、禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版がとりまとめられました。日常の禁煙指導にお役立てください。

なお、内容は厚生労働省ホームページ「たばこと健康に関する情報ページ」で閲覧することができます。

◆禁煙支援マニュアル

URL https://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en-sien/

廣島醫学コーナー

「廣島醫学」78巻11号（11月28日発行）の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひご精読ください。

	論　文　名	著　者	所　属
図　説	吸収性局所止血材（ピュアスタット®）によって食道癌ESD後の狭窄予防を施行した1例	卜部　祐司　他	広島大学病院　消化器内科
症例報告	深頸部膿瘍から進展した小児縦隔膿瘍の1例	三村　藍加　他	広島大学大学院　耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学教室
症例報告	抗ウイルス薬3剤でPCRが陰性化したCOVID-19持続感染の悪性リンパ腫2例	松本奈穂子　他	広島赤十字・原爆病院　呼吸器科
学　会だより	第56回広島小児アレルギー感染免疫研究会		
学　会だより	第76回広島産科婦人科学会総会		
学　会だより	第78回広島病理集談会		
編集後記		寺川　宏樹	

※　広島医学会が発行する学術雑誌「廣島醫学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。
廣島醫学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

廣島醫学編集委員会
委員長　伊藤　公訓
委員一同

e-広報室「医事紛争関係」ページに相談窓口があります！

患者とトラブルになった…弁護士へ相談したい…など
医事紛争に関するお困り事は、**相談窓口**よりお気軽にご相談ください！
お電話でご相談を受けた場合、経緯を口答で一から伺うこととなります。
相談窓口からご相談いただくとより迅速かつスムーズに相談対応が可能となりますので
お困りの際には、ぜひご活用ください。

＜相談内容（例）＞
患者等とのトラブル対応
弁護士への相談依頼
診療情報の開示
医療記録の保存義務
警察からの捜査協力依頼
応招義務
SNSの誹謗中傷等
医療費未納への対応、医賠責保険について…など

【e-広報室医事紛争相談窓口】
https://news.hiroshima.med.or.jp/member/medical-dispute/inquiry/

広島県医師協同組合 情報

医療機器の相談は 医師協へ!!

医療機器カタログ ＭＥガイド

vol.24　2025-26

株式会社日本経営厚生政策情報センター センター長／主幹
森實 雅司氏インタビュー
「電子カルテ情報共有サービス」の押さえるべきポイント
クリニックでお使いの製品活用事例
７人の先生のユーザーズボイス

日本全国の医師協同組合の共同企画による
スケールメリットを生かした 特別価格

最新カタログを12月号「医師協だより」に同封してお届けします。

広島県医師協同組合　TEL　082-568-4511

※すでに他でお見積もり中の場合、メーカーによってはお見積価格の提示をご容赦いただく場合がございます。

ドクターバンク情報

令和7年11月25日現在

求人登録

職種	診療科	件数
医師	内科	17件
	総合診療科	1件
	整形外科	5件
	外科	1件
	形成外科	1件
	皮膚科	1件
	耳鼻科	1件
	精神科	2件
	小児科	1件

求職登録

職種	診療科	件数
医師	内科	12件
	心臓血管外科	1件
	小児科	1件
	泌尿器科	2件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局　TEL：082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号　県医師会館5階

Web申込可

募　集　コ　ー　ナ　ー

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

県民が安心して暮らせるための四師会協議会　医療･介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ

第6回在宅ノウハウ連携研修　「在宅医療はワンチームで～呼吸器～」オンデマンド配信のお知らせ

広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会・広島県介護支援専門員協会で組織する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民が生涯にわたって健康で過ごすための予防体制構築に向けた取り組みを行っており、在宅医療に関心のある医療・介護関係職種を対象に、実践に即した研修会の企画・運営を行っております。

今般で6回目となる本研修は、「呼吸器」をテーマに開催し、このたび、研修の様子をオンデマンド配信することとなりましたので、ご案内申し上げます。

研修は、事前学習動画を視聴した上で研修に参加いただく2段階形式で開催し、当日は、講師によるディスカッション（事前学習に対する質疑応答）やグループワークを行いました。

また、本オンデマンド配信は、講演に関するご質問を質問フォームから受け付けております。ご質問いただいた内容については、後日、講師の回答を事務局よりメールにてご案内いたします。詳細、申込方法は、以下を確認いただきご参加ください。

開催方法　Web配信（令和7年10月15日㈬～令和7年12月15日㈪までのオンデマンド配信）

視聴方法　視聴URL　https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2025/zaitaku2025/ へのアクセスまたは、二次元コードを読み込んでいただき、申請フォームより研修視聴ID・パスワードを取得後、研修ページへログインください。

受講対象　在宅医療を実践する中で不安を抱えている、または、在宅医療を始めてみようと思っているなど、在宅医療に関心のある医師や関係職種

問 合 先　一般社団法人広島県医師会　地域医療課（TEL：082-568-1511）

【事前学習動画】

「医師の立場から」
医師：大宇根　晃雅（広島県医師会／大宇根内科呼吸器科クリニック）

「歯科医師の立場から」
歯科医師：宮内　美和（広島県歯科医師会／広島口腔保健センター）

「薬剤師の立場から」
薬剤師：前田　大典（広島県薬剤師会／ウォンツ薬局白島通り店）

「看護師の立場から」
看護師：今中　雅江（広島県看護協会／訪問看護ステーション「ひびき」）

「介護支援専門員の立場から」
介護支援専門員：越部　恵美（広島県介護支援専門員協会／居宅介護支援事業所てのひら）

【研修会】

司　会　広島県医師会常任理事　魚谷　啓

プログラム

■事前学習動画に対する質問への回答、ディスカッションなど

≪講師≫

・医　　師　大宇根晃雅（広島県医師会／大宇根内科呼吸器科クリニック）
・歯 科 医 師　宮内　美和（広島県歯科医師会／広島口腔保健センター）
・薬　　剤　師　前田　大典（広島県薬剤師会／ウォンツ薬局白島通り店）
・看　　護　師　今中　雅江（広島県看護協会／訪問看護ステーション「ひびき」）
・介護支援専門員　越部　恵美（広島県介護支援専門員協会／居宅介護支援事業所てのひら）

＊ご所属等については開催時のものを記載しております。
＊本研修動画の内容等に関する質問は質問フォームから受け付けております。

Web申込可 第57回広島医家芸術展　作品募集

（広報情報課）

標記芸術展を次により開催いたします。今年度も、広島県民文化センター、広島県医師会館で巡回展示いたします。奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

第1会場　広島県民文化センター
とき　令和8年3月4日㈬～3月9日㈪　午前9時～午後5時
ところ　広島県民文化センター　地下1階　展示室（広島市中区大手町1-5-3）
第2会場　広島県医師会館
とき　令和8年3月11日㈬～4月26日㈰　午前9時～午後5時
ところ　広島県医師会館　1階　ホワイエ（広島市東区二葉の里3-2-3）

応募作品　絵画・書・写真・彫刻・工芸・その他（生け花は不可）

応募資格　広島県医師会会員、元会員、家族および従業員

応募要領
・絵画は30号、写真は全紙までとし、なるべく近作の出品とします
・**出品は1人3点まで（作品種別関係なし）**
・出品1作品につき整理費2,000円をいただきます
・申込用紙は1作品につき申込用紙1枚のご提出をお願いいたします
※複数点の場合はその枚数分の申込用紙をご提出ください
・作品保全のため、搬入出は各自の責任でお願いいたします

応募締切　**令和7年12月15日㈪**（プログラム作成のため厳守）

作品提出　**令和8年2月16日㈪締切**
・広島県医師会または、呉市医師会、東部地区は尾道市・三原市・府中地区各医師会へお持ちください
・作品をお持ちになる際には来館時間など事前に事務局へご連絡いただきますようお願いいたします

作品返却　**令和8年5月8日㈮以降**

懇 親 会　**令和8年3月5日㈭　午後7時30分～**
ホテルメルパルク広島　8階　ブルートパーズ（**懇親会費6,000円**）
※出品者も、出品されていない方も多数の参加を歓迎いたします。

申込・問合先　〒732-0057　広島市東区二葉の里3-2-3　広島県医師会　広報情報課　医家芸術係
TEL：082-568-1511　FAX：082-568-2112　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp
※広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。

Web申し込みはこちら

過去の作品はこちら

令和7年12月15日㈪　締切

Web申込可 第57回広島医家芸術展申込用紙　FAX：082-568-2112
E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

（ふりがな） 出品者氏名			
医療機関名			
住　　所	〒 TEL　　FAX E-mail　　@		
出品者種別	会員本人　・　家族　・　従業員：関係会員となる先生のお名前 （　　）		
作品種別	絵画　・　書　・　写真　・　彫刻　・　工芸　・　その他（　　）		
作　品　名		大　き　さ	
キャプション （100字以内）			
搬入出方法	県医師会直接搬入出　・　地区医師会搬入出（呉・福山・尾道・三原・府中）		
懇　親　会 （3月5日）	出席　・　欠席	整理費・懇親会費の支払方法	□ 引去り □ 現金持参 □ 現金書留
支払合計	□ 整理費のみ　2,000円×作品数＿＿＿点　→＿＿＿円 □ 整理費＋懇親会費 2,000円×作品数＿＿＿点　＋6,000円→＿＿＿円 □ 懇親会費のみ　6,000円 ▶1人3点まで（作品種別関係なし）　ご注意ください！		

※複数出品の場合は、作品ごとに申込用紙を提出ください

2025年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の開催

日本医師会では、昨年度に引き続き、日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」を開催します。

感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。事務職等の方は、本講習会を修了することにより、感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます（＊医師、看護師等は、講習会を受講することなく、「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を既に有しています）。

詳細、申込方法につきましては、以下をご確認いただき、この機会に是非ご参加ください。

開催方法　オンライン形式（事前にパソコン等で講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式）により開催します（対面式の講義は行いません。ただし、試験は会場での受験が必要です）。

講習時間　講義動画視聴5.5時間、試験45分間（ガイダンス含む）

受 講 料　13,200円（税込みテキスト代含む）

申込方法　Web申込

講習内容　1. 廃棄物の関係法規　2. 感染に関する基礎知識
3. 廃棄物の処理と管理　4. 修了試験

修 了 証　修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。

生涯教育制度　今年度は講義形式ではないため、単位の付与はありません。（裏面参照）

【試験会場・開催日程】

開催地	開　催　日	開始時間	会　場	定　員
~~愛　知~~	~~2025年11月14日㈮~~	13：40	~~名古屋サンスカイルーム~~	~~75人~~
東　京	2025年12月５日㈮		ベルサール西新宿	150人
大　阪	2025年12月18日㈭		天満研修センター	75人
福　岡	2026年１月14日㈬		（公財）福岡県中小企業振興センター	75人
北海道	2026年２月19日㈭		北海道経済センター	75人
東　京	2026年２月20日㈮		ベルサール西新宿	150人

【講習会の申込み方法】

＊申込受付は、2025年9月9日㈫から開始

日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、申込みができます。

【URL】https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html

＊上記URLの「講習会・研修会を申込む」ページの『講習会を申込む』をクリック

【医師のみなさまへ】

日本医師会生涯教育制度について、今年度は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式としているため、同制度の単位を付与できる要件に満たず、単位付与はございません。予めご了承ください。

主　　催	日本医師会、日本産業廃棄物処理振興センター	
実施協力団体	各都道府県の産業廃棄物協会	
問合わせ先	日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部	03-5807-5913
	日本医師会地域医療課	03-3942-6137

令和7年度 死体検案研修会（基礎）
（e-learning形式（オンデマンド型））

申込受付期間　令和7年11月24日(月)午前11時～
※定員（1,000名）に達し次第、締め切る

研修方法　e-learning形式（オンデマンド型）
予め撮影した講義動画を、受講者専用サイトにて期間内に視聴、講義ごとに確認テストを実施。

視聴可能期間　令和7年12月15日(月)　～　令和8年3月11日(水)

受 講 料　無料

申込方法　日本医師会ホームページ［医療安全・死因究明］コーナー（http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/）より、「令和7年度「死体検案研修会（基礎）」のご案内」（令和7年11月下旬開設予定）へ進み、メールアドレスを登録する。登録後に送られてくるメールに記載されたURLより申込フォームを開き、必要な情報を入力する。定員に達し次第締め切る（先着順）。

対 象 者　医師（会員・非会員を問わず）

定　　員　1,000名

修 了 証　カリキュラムを全て受講し、修了要件を満たしたと判定された受講者に修了証を発行する。

単　　位　令和7年度の日医生涯教育単位については、要件を満たさないため（e-learning形式（オンデマンド型）不可）**対象外**となる。

主　　催　日本医師会（令和7年度　厚生労働省医療施設運営費等補助金　死体検案講習会事業）

令和7年度 死体検案研修会（基礎） プログラム

＜e-learning形式（オンデマンド型）＞

内　　容	時　間
死体検案に係る法令の概説、死体検案書の作成について 厚生労働省医政局医事課　死因究明等企画調査室	20分
警察の検視、調査の視点から 埼玉県警捜査一課検視調査室	20分
死体検案　総説 日本法医学会　教育研究企画委員会委員長 自治医科大学医学部解剖学講座法医学部門　教授　鈴木　秀人 先生	30分
死体検案の実際 福岡市医師会　副会長　大木　　實 先生	30分
救急における死体検案 日本救急医学会　評議員 大阪急性期・総合医療センター救急診療科　主任部長　藤見　　聡 先生	30分
在宅死と死体検案 日本法医学会　理事長　日本法医病理学会　理事長 和歌山県立医科大学法医学講座　教授　近藤　稔和 先生	30分
死体検案における死亡時画像診断（Ai）の活用 オートプシーイメージング学会　理事長　伊藤　憲佐 先生	30分

※各講義の視聴後に確認テストを実施　　total　190分

問合せ先　日本医師会　医事法・医療安全課　朝日
TEL　03-3942-6506（直）　FAX　03-3946-6295　（E-mail）law-safe@po.med.or.jp

令和7年度 死体検案研修会（上級）
（e-learning形式（オンデマンド型））

申込受付開始　令和７年11月20日㈭　午前11時
申 込 締 切 日　令和７年12月１日㈪　午後3時（予定）
※定員に達し次第締め切る（先着順）

目　　的　「死体検案」業務の充実を図るため、日本法医学会等の関係学会ご協力のもと、日頃、検案実務に従事する機会の多い医師を対象に、検案業務に関する研修を開催する

対 象 者　検案業務に従事する機会の多い医師
（具体的には、日頃、警察の検視に立ち会うなど、日常的に検案業務に携わる、もしくは今後その予定のある医師を対象とする）

開催形式・期間

講義：e-learning形式（オンデマンド型）※（期間内に予め撮影した講義動画を受講者専用サイトにて視聴、確認テストを実施）
＜視聴可能な期間＞　令和7年12月5日㈮午前11時
～令和8年2月25日㈬午後3時（予定）
※一部科目については、対面形式も実施（希望者のみ、定員あり）
令和8年1～2月頃に半日程度で開催予定（詳細は、後日、受講決定者に連絡する）

見学実習：講義動画を視聴後、監察医務機関等における監察医業務や大学医学部の法医学教室における法医学解剖等の見学実習を実施
＜期間・日数＞講義動画視聴後より令和8年9月30日までの間の1日間
※実習可能な施設については、後日、受講者専用サイトに掲示する

定　　員　300名

受 講 料　無料

主　　催　日本医師会
（令和7年度 厚生労働省 医療施設運営費等補助金 死体検案講習会事業）

修了証書の発行　見学実習を含む全てのカリキュラム（対面形式の講義を除く）を受講し、修了要件を満たしたと判定された受講者に後日、「修了証書」を発行する。
（令和8年11月頃までに順次発送の予定）

備　　考　令和7年度の日医生涯教育単位については、要件を満たさないため（e-learning形式（オンデマンド型）不可）対象外となる

申込み方法　日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」コーナー（http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/）より、「令和7年度「死体検案研修会（上級）のご案内」」（令和7年11月中旬開設予定）へ進み、メールアドレスを登録する。登録後に送られてくるメールに記載されたURLより申込フォームを開き、必要な情報を入力する。定員に達し次第締め切る（先着順）

連 絡 先　公益社団法人日本医師会　医事法・医療安全課
〒113-8621　東京都文京区本駒込2-28-16
TEL：03-3942-6484/FAX：03-3946-6295
E-mail：law-safe@po.med.or.jp

令和7年度 医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」

医療事故調査制度開始から10年を迎えた本制度の運営において、医療事故に該当するか否かの判断、院内事故調査の適切な実施手法等に関して、医療機関の管理者、事故調査を担う実務者をはじめとする医療関係者への情報及び知見の普及は、未だ十分とは言い難い状況にあります。

日本医師会が院内医療事故調査の実践に関する重要事項の習得を目的とした「管理者・実務者セミナー」を下記のとおり開催します。セミナーでは特に、医療機関管理者の視点や実務担当者として直面する課題などについての講義が盛り込まれていますので、ぜひ、医療機関管理者、医療安全担当者、医療事故調査等支援団体関係者、その他実務を担当する方はご参加ください。

【主　　催】 日本医師会（令和7年度 日本医療安全調査機構 委託事業）

【開催形式及び日程】

①会場での受講
日時：**令和7年12月7日(日)　12：30～18：00**
場所：日本医師会館　小講堂：〒113-0021　東京都文京区本駒込2-28-16

②e-learning による受講（講義動画を受講者専用サイトにてオンデマンド配信）
受講期間：**令和7年12月22日(月)～令和8年3月25日(水)を予定**

＊どちらか一つを選択し受講。
＊「①会場での受講」を申込みした場合、e-learningの視聴も可能。

【募 集 期 間】 ①会場での受講
令和7年10月20日(月)　15：00～令和7年11月28日(金)　23：59

②e-learning による受講
令和7年10月20日(月)　15：00～令和8年3月19日(木)　23：59

【対　象　者】 医療機関の管理者、実務者もしくはこれに準ずる方

【定　　員】 ①会場での受講：100名（定員になり次第締め切り）
②e-learningによる受講：1,000 名

【プログラム】 次ページ別紙のとおり

【受　講　料】 1,500円（税込）＊「①会場での受講」、「②e-learning による受講」とも同額

【受 講 証 明】 全ての講義を受講完了した受講者に対し、「受講証明書」を発行

【申 込 方 法】 日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」のコーナーより受付
（URL）　https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/

【問 合 せ 先】 日本医師会　医事法・医療安全課　TEL：03-3942-6506

別紙

令和7年度　医療事故調査制度「管理者・実務者セミナー」プログラム

①会場での受講　開催日：令和7年12月7日(日)　場所：日本医師会館　小講堂
時　間：12：30～18：00

時　間	プログラム	講　師
12：30～12：40【10分】	開講挨拶・事務連絡	
12：40～13：15【35分】	セミナーに参加するに当たってのポイント 「医療事故調査制度」の概要、資料の解説	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 常務理事　木村　壯介
13：15～14：05【50分】	病院管理者としての取り組み方 ～義務感から権利へ～	日本医師会医療安全対策委員会　副委員長 福岡東医療センター　名誉院長 上野　道雄
14：05～14：55【50分】	医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 顧問　山口　徹
14：55～15：05【10分】	＜休憩＞	
15：05～15：30【25分】	当該医療機関における対応 初期対応	日本医師会医療安全対策委員会 委員　渡邊　秀臣
15：30～15：55【25分】	当該医療機関における対応 関係者への聞き取り	日本医師会医療安全対策委員会 委員　宮原　保之
15：55～16：45【50分】	報告書の作成	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 常務理事　宮田　哲郎
16：45～17：05【20分】	事故調査の現場から ～実務者が直面する葛藤とその解決へ向けて	日本医師会医療安全対策委員会 委員　滝田　純子
17：05～17：15【10分】	＜休憩＞	
17：15～17：50【35分】	総合質疑応答	
17：50～18：00【10分】	総括・閉講	

②e-learningによる受講　（開講期間：令和7年12月22日(月)～令和8年3月25日(水)）

時　間	内　容	講　師
【35分】	セミナーに参加するに当たってのポイント 「医療事故調査制度」の概要、資料の解説	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 常務理事　木村　壯介
【50分】	病院管理者としての取り組み方 ～義務感から権利へ～	日本医師会医療安全対策委員会　副委員長 福岡東医療センター　名誉院長 上野　道雄
【50分】	医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 顧問　山口　徹
【25分】	当該医療機関における対応 初期対応	日本医師会医療安全対策委員会 委員　渡邊　秀臣
【25分】	当該医療機関における対応 関係者への聞き取り	日本医師会医療安全対策委員会 委員　宮原　保之
【50分】	報告書の作成	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 常務理事　宮田　哲郎
【20分】	事故調査の現場から ～実務者が直面する葛藤とその解決へ向けて	日本医師会医療安全対策委員会 委員　滝田　純子
【35分】	総合質疑応答	

（計290分）　　（変更の場合あり）

第31回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会

と　　き　令和8年1月18日(日)　午前10時～午後4時10分

主　　催　日本医師会（後援：厚生労働省、スポーツ庁）

プログラム　別紙のとおり

受講方法　各受講者の端末から日本医師会Web研修システムに接続し、リアルタイムで動画を視聴（オンデマンドでの受講ではありません）。

※注意点
- 講義ごとに受講ログを記録、および「視聴コード」の入力により出席を確認。
- スマホでの受講は不可。PCまたはタブレットでの受講とする。（表示されるスライドを受講者に正しく見ていただくため）
- 当日は必ず事前にテスト視聴した環境と同じ環境で受講すること。（別のPC等で受講したため視聴できなかった場合の救済はできません。）
- 講義に集中すること。診察の合間の受講、他の研修会との同時視聴は禁止。
- 単位不足分の演題数のみの受講は可。ただし、その場合であっても受講料減額はなし。
- 本研修会は日本医師会認定健康スポーツ医更新単位取得のための研修会。新規に取得する場合は「健康スポーツ医学講習会」を受講すること。

受講資格　日本医師会認定健康スポーツ医

受講定員　1,000人

受　講　料　日医会員は5,000円（税込）、
日医非会員は9,000円（税込）。
※支払方法はクレジット決済のみ。領収書は開催日以降ダウンロード可。
※キャンセルは令和8年1月12日(月･祝)23：59までにご自身でキャンセル処理。キャンセル可能日時以降は対応不可。

申込方法

① 原則として「日本医師会Web研修会システム」での申込み。医師会非会員の方で申し込めない場合は、まずMAMISに登録してください。MAMISに登録できない場合やMAMISに登録してもWeb研修システムから申込みできない場合は、Googleフォームから申込みを行ってください。

② 申込開始日時は10月31日(金)10：30、申込締切日時は令和8年1月12日(月･祝)23：59
ただし、Googleフォームからの申込締切は令和8年1月7日(水)23：59
詳しくは日本医師会ホームページ（https://www.med.or.jp/doctor/work/）を参照
問合せ先：①日本医師会健康医療第一課
TEL：03-3942-6138　メール：ksss@po.med.or.jp
※受付時間　平日9時30分～17時30分（12月27日～1月4日は休業）
②日本医師会Web研修システムコールセンター
（Web研修システムの操作方法等）
TEL：050-2030-6739
※受付時間　水・木曜日 17～21時、土曜日 13～17時、日曜日 10～18時

第31回（令和7年度）
日本医師会認定　健康スポーツ医制度再研修会
プログラム

令和8年1月18日(日)　－Web開催－

時間	講習内容	生涯教育制度 CC・単位
10:00～10:05	開会挨拶：松本　吉郎（日本医師会　会長）	
10:05～11:05 （60分）	講演1　ロコモと子どもロコモ 二階堂　元重（全国ストップ・ザ・ロコモ協議会副理事長）	CC0 1単位
休　憩（5分）		
11:10～12:10 （60分）	講演2　オーバートレーニングを防ぐための注意点 鳥居　　俊（早稲田大学スポーツ科学学術院　教授）	CC0 1単位
昼休み（50分）		
13:00～14:00 （60分）	講演3　高年齢労働者の安全と健康の確保について 松葉　　斉（松葉労働衛生コンサルタント事務所代表）	CC0 1単位
休　憩（5分）		
14:05～15:05 （60分）	講演4　運動してストレスに強くなる 亀田　高志（株式会社健康企業代表）	CC0 1単位
休　憩（5分）		
15:10～16:10 （60分）	講演5　運動・スポーツ関連資源マップの取り組み事例紹介 山下　　亮（熊本健康・体力づくりセンター） ～熊本の運動資源マップ活用の実践と展望～ 礒　　良崇（昭和医科大学藤が丘病院循環器内科准教授） ～心臓リハビリと横浜市の取り組み～	CC12　1単位

※講演タイトルは当日までに変更となる場合があります。

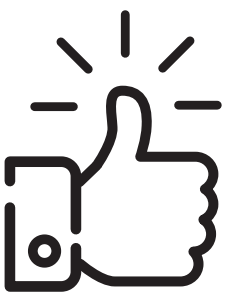

Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会などのイベント情報を
お知らせしています。
フォローして最新情報をチェックしましょう。

第38回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」（2026年2月22日㈰～23日(月･祝)）の開催

【趣　旨】

指導医としての教育能力を身につけることを目的として、日医会員のために、教育目標の設定、教育方法の立案および評価法の策定に重点を置いたワークショップを開催します。

なお、平成21（2009）年4月より、本ワークショップをはじめとする医師の臨床研修に係る指導医講習会を受講したことが医師臨床研修制度における指導医の必須要件となっている。

【主　　催】日本医師会

【テ ー マ】研修医へのカリキュラム立案

【日　　時】2026年2月22日㈰9時00分～2月23日(月･祝)16時25分

【会　　場】日本医師会館　5F会議室　東京都文京区本駒込2-28-16

【方　　法】2日間のワークショップ形式（講習時間16時間15分）
※宿泊の手配は受講者自身による。

【参 加 者】32名
都道府県医師会推薦参加者（7年以上の臨床経験を有する者）
日本医師会員を優先。

【申込方法】①広島県医師会学術課宛にメール（gaku@hiroshima.med.or.jp）で参加希望の旨、お申し込みください。
②第38回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」確認書・参加希望申込書（Wordファイル）をメールでお送りいたしますので、確認書・参加希望申込書を記入し、メールで返信してください。
2026年1月6日㈫に日本医師会より参加の可否について直接メールで連絡があります。申込多数の場合はご希望に添えない場合があります。

【締　　切】広島県医師会締切日　2025年12月10日㈬　17：00

【参加費用】日本医師会員　44,000円（税込み）
都道府県医師会員または郡市区医師会員のみの会員　66,000円（税込み）
非会員　88,000円（税込み）
（注意事項）
1. 事前振込みとし、当日欠席した場合でも返金しない。
2. 振込期限は遵守すること。連絡なく振込期限を過ぎ、かつ、本会と連絡が取れない場合には、参加資格を無効とする場合がある。
3. 参加キャンセルの場合は、振込の有無にかかわらず、必ず本会に連絡すること。

【修 了 証】日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」を修了した者に、「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」（平成16年3月18日付け医政発第0318008号）に基づく、日本医師会長、厚生労働省医政局長連名の修了証書を発行する。

【そ の 他】日本医師会生涯教育制度　14.0単位・9カリキュラムコード
カリキュラムコード1，4，5，6，7，10，12，15，0

県民が安心して暮らせるための四師会協議会 令和7年度県民フォーラム

「薬・サプリメントとのつきあい方」

広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会で組織する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民が安心して医療・介護サービスを受けることができる地域社会構築のため、連携して活動しております。

このたび、12月21日㈰に四師会協議会として「薬・サプリメントとのつきあい方」をテーマとして県民フォーラムを開催する運びとなりましたので、ご案内いたします。

当日は小武家放射線科胃腸科医院 小武家 俊哉 先生より、「その一粒が未来を変える～薬・サプリメントと上手につきあう～」と題した特別講演をいただくほか、情報提供を予定しております。ぜひご家族、ご友人にもお声がけいただき、本フォーラムにご参加くださいますようお願いいたします。

日　　時　**令和7年12月21日㈰（14：00～16：00）**
場　　所　**広島県医師会館　ホール**
主　　催　県民が安心して暮らせるための四師会協議会
参 加 費　無料
締 切 日　**12月10日㈬**　※当日受け付けも可

プログラム

14：00　開会挨拶
14：15　情報提供
①サプリメント・健康食品とお薬、安心して安全に使うために
広島県薬剤師会　平田　優里
②サプリメント・健康食品による健康被害（肝障害、腎障害など）
広島県医師会　　辻　　恵二
14：55　特別講演
演　題　**「その一粒が未来を変える～薬・サプリメントと上手につきあう～」**
講　師　**小武家放射線科胃腸科医院　小武家　俊哉**
16：00　閉会

申込・問合せ先　公益社団法人　広島県看護協会
FAX：082-295-5361、TEL：082-293-3362
Web：https://forms.gle/RxGCTE9LhZMM5xFc8

令和7年度県民フォーラム
「薬・サプリメントとのつきあい方」参加申込書

広島県看護協会事務局　宛　FAX：082-295-5361

申込者氏名・団体名（必須）	（ふりがな）	申込人数	（　　）名
代表者名（団体の場合必須）	（ふりがな）		
連絡先 ※右のいずれか	電　話： メール： その他（　　）		

※どなたでもご参加いただけます　※参加票はありません

第7回広島県MCLS-CBRNEコース

「第7回広島県MCLS-CBRNEコース（広島プレホスピタルケア研究会主催）」を、下記のとおり開催します。MCLS-CBRNEは日本災害医学会が認定し、災害医療または防災業務に従事する者が、NBC災害やテロで発生した多数傷病者への対応を適切に行うことにより、防ぎえた災害死および後遺症を軽減することを目的としています。メディカルコントロール体制推進の一環として位置づけ、共に救急災害時の活動を担う消防職員、警察官、医師、看護師等が認識を共有し、今後の救急災害医療の向上に活かしたいと考えています。

併せて、皆様方と顔の見える関係を築くことも目的とした魅力あるセミナーです。奮って受講いただきますようお願い致します。

1　開催名　第7回広島県MCLS-CBRNEコース

2　開催日時　**令和8年1月18日(日)　8：30～14：00**

3　開催場所　広島市東区二葉の里三丁目2番3号
広島県医師会館

4　主　　催　広島プレホスピタルケア研究会

5　共　　催　広島県　広島県医師会
後　　援　広島県メディカルコントロール協議会
協　　力　広島PTD研究会、JPTEC広島県インストラクター

［申し込みフォーム］

6　募集定員　30名

7　受講費用　12,000円（MCLS-CBRNE登録料を含む）
※広島プレホスピタルケア研究会の会員は、受講費用を10,000円とします。
※テキストは、事前に各自で準備をしてください。
MCLS-CBRNEテキスト：CBRNE現場初期対応の考え方（改訂第3版）

8　応募資格　1）　MCLS有資格者（MCLS標準コース・MCLSマネージメントコース・MCLSセミナーのいずれかを履修している者）
※MCLSセミナー：WEB講習のため、本コースの受講が決定した後に案内します。別途講習料が発生します。
2）　テロ・特殊災害の現場対応に関わる可能性がある者

9　申込要領　受講希望者は、下記のアドレスから所定のフォームに入力をお願いします。
https://forms.gle/79LTa9vca6KQoNjV6
※受講決定後、担当からご連絡いたします。

10　募集締切　**令和7年12月8日(月)**
※定員に達し次第、締切りとさせていただきます（応募状況により決定します）。

11　そ の 他　1）　受講生の人選は、職種・部署・地域などを勘案し、調整させていただくことがあります。
2）　受講希望者の個人情報等は厳正に管理いたします。
3）　開催場所へのお問い合わせはご遠慮ください。
4）　受講決定通知後、コース開催7日前を経過した後にキャンセルされた場合には、受講料の全額を申し受けます。
5）　新型コロナウイルス感染症の流行拡大により中止する場合がございますので、ご了承ください。

問い合わせ先　　担当：広島プレホスピタルケア研究会
運営担当　大石（オオイシ）
E-mail：einosuke0014@gmail.com
事務担当　山口（ヤマグチ）
E-mail：yama_e_life_sta@yahoo.co.jp

学術講演会・学会ガイド

注1）　1ヵ月以内の予定のみ掲載
注2）　申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

11　月　の　予　定

25	火	㊐ 第175回賀茂東広島精神科医会学術講演会
26	水	㊐ 安佐学術講演会 ㊐ 心不全患者と一緒にみんなで笑顔になれる会－多職種介入と薬物治療の有用性－ ㊐ 第326回竹原地区医師会学術講演会 ㊐ 第129回広島共立病院オープンカンファレンス 第61回特別講演 ●日本医師会認定産業医研修会　→P64
27	木	㊐ 安芸学術講演会 ㊐ 第348回世羅郡医師会学術講演会 ㊐ 第79回広島血液浄化カンファレンス ●令和7年度地域社会交流促進研修会 ●市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会（呉市）　→P69
28	金	●大竹市医師会月例会
29	土	●第64回日本臨床細胞学会秋期大会（～30日）
30	日	●第76回広島新生児研究会 ●第84回広島地方眼科学会

12　月　の　予　定

1	月	㊐ 国立病院機構　呉医療センター・中国がんセンター　地域医療研修センター　特別講演会 ●呉地域連携パス事例検討会
2	火	㊐ 備北地域悪性リンパ腫学術講演会 ●広島記念病院地域医療従事者研修会
3	水	
4	木	㊐ 令和7年度府中地区医師会医療安全研修会 ●広島形成外科懇話会 ●福山市民病院第6回オープンカンファレンス
5	金	㊐ 三次地区医師会学術講演会 ●第27回臨床病理検討会（CPC） ●2025年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」（東京）　→P50 ●令和7年度 死体検案研修会（上級）（e-learning形式（オンデマンド型））　→P52
6	土	

12　月　の　予　定

7	日	㊐ 第42回安芸医学会 ●令和7年度 医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」　→P53
8	月	
9	火	㊐ 第176回賀茂東広島精神科医会学術講演会 ●第104回広島北キャンサーネット研修会
10	水	㊐ 第643回広島市内科医会学術講演会 ㊐ 第130回広島共立病院オープンカンファレンス 第70回安川河畔カンファレンス ㊐ 尾道市医師会学術講演会
11	木	㊐ 備北高血圧セミナー
12	金	
13	土	●広島大学整形外科学教室同門会教育研修講演会（令和7年度）
14	日	
15	月	●第114回広島市東区医師会学術講演会 ●令和7年度 死体検案研修会（基礎）（e-learning形式（オンデマンド型））　→P51
16	火	
17	水	㊐ 尾道市医師会学術講演会 ●安佐学術講演会
18	木	㊐ 第2回がんセミナー ●第349回世羅郡医師会学術講演会 ●第40回北部医療センター安佐市民病院WEB講演会 ●2025年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」（大阪）　→P50 ●日本医師会認定産業医研修会　→P64
19	金	
20	土	●日本医師会認定産業医研修会　→P65 ●日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 県民フォーラム　→P66
21	日	●県民が安心して暮らせるための四師会協議会 令和7年度県民フォーラム「薬・サプリメントとのつきあい方」　→P58
22	月	●日本医師会認定産業医研修会　→P65
23	火	●市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会（竹原地区）　→P69
24	水	

※　㊐は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。
※　単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。
※　広島県医師会館駐車場減免区分　🚗1：減免対象　🚗2：要医師資格証　🚗3：減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

第175回賀茂東広島精神科医会学術講演会
と　き　11月25日(火)　午後7時
ところ　Web配信
演題と講師
　認知症の理解－BPSDを中心に－
　　こころホスピタル草津　副院長
　　広島市西部認知症疾患医療センター長
　　岩　崎　庸　子
主　催　賀茂東広島精神科医会
連絡先　東広島地区医師会　TEL 082－422－3810
単　位　1　コード　29

安佐学術講演会
と　き　11月26日(水)　午後7時
ところ　安佐医師会館　Web配信
演題と講師
　健康寿命を延ばすためのCOPDマネジメント
　　国家公務員共済組合連合会吉島病院　呼吸器内科
　　医長　吉　岡　宏　治
主　催　安佐医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL 082－873－1840
単　位　1　コード　45

心不全患者と一緒にみんなで笑顔になれる会 －多職種介入と薬物治療の有用性－
と　き　11月26日(水)　午後6時55分
ところ　広島赤十字・原爆病院　東棟　講堂　Web配信
演題と講師
　チームで繋ぐ心不全看護外来の取り組み
　－その人らしさに寄り添う看護外来を目指して
　　広島赤十字・原爆病院　心不全看護認定看護師
　　安　田　花名子
　心不全診療における多職種介入と薬物治療の有用性
　　広島大学病院　循環器内科　講師　小　田　登
主　催　広島赤十字・原爆病院
連絡先　同上（教育研修推進室：増田）
　TEL 082－241－3111
単　位　0.5　コード　10

第326回竹原地区医師会学術講演会
と　き　11月26日(水)　午後7時
ところ　グリーンスカイホテル竹原　Web配信
演題と講師
　JSH2025徹底解説：ガイドライン改訂で何が変わるのか、どう診療に活かすのか－MRBへの期待－
　　広島大学原爆放射線医科学研究所
　　再生医療開発研究分野　准教授　丸　橋　達　也
主　催　竹原地区医師会
連絡先　同上　TEL 0846－22－9377
単　位　1.5　コード　0

第129回広島共立病院オープンカンファレンス 第61回特別講演
と　き　11月26日(水)　午後7時
ところ　広島共立病院　セミナールーム　Web配信
演題と講師
　敗血症の初期診療のポイント：ガイドラインに書かれていることいないこと
　　広島大学大学院　医系科学研究科　救急集中治療医学
　　教授　志　馬　伸　朗
　地域医療を通じて学んだ救急外来の役割とその動かし方
　　広島大学病院　救急集中治療科　松　本　丈　雄
主　催　安佐医師会
連絡先　広島共立病院（地域連携部）　TEL 082－879－1203
単　位　1　コード　1

安芸学術講演会
と　き　11月27日(木)　午後7時
ところ　安芸地区医師会館　大会議室　Web配信
演題と講師
　動脈硬化予防のための脂質管理アップデート2025
　　広島大学　原爆放射線医科学研究所
　　再生医療開発研究分野　准教授　丸　橋　達　也
主　催　安芸地区医師会
連絡先　同上　TEL 082－823－4931
単　位　1　コード　75

第348回世羅郡医師会学術講演会
と　き　11月27日(木)　午後7時
ところ　Web配信
演題と講師
　脊椎脊髄疾患の早期治療のススメ
　－その症状、治るの？治らないの？－
　　広島市立北部医療センター安佐市民病院
　　整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター部長
　　古　高　慎　司
主　催　世羅郡医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL 0847－25－0116
単　位　1　コード　63

第79回広島血液浄化カンファレンス
と　き　11月27日(木)　午後6時30分
ところ　オリエンタルホテル広島
演題と講師
　今後の透析合併症を再考する
　　東京女子医科大学　腎臓内科教授　土　谷　健
会　費　1,000円
主　催　広島血液浄化カンファレンス
連絡先　土谷総合病院（担当　川西）
　TEL 082－243－9191
単　位　1.5　コード　9，73

令和7年度地域社会交流促進研修会
と　き　11月27日(木)　午後2時
ところ　広島県立総合精神保健福祉センター　教育研修棟 Web配信
演題と講師
　これからの地域連携と包括的支援
　－多職種によるアウトリーチ支援の効果－
　　岡山県精神保健福祉センター　所長　野　口　正　行
※要申込
主　催　一般社団法人広島県精神保健福祉協会
連絡先　同上（事務局）　TEL 082－516－8221

大竹市医師会月例会
と　き　11月28日(金)　午後7時
ところ　アゼリアおおたけ　Web配信
演題と講師
　悪性リンパ腫治療のup to date
　　広島赤十字・原爆病院　輸血部　部長　牟　田　毅
※要申込
主　催　大竹市医師会
連絡先　糸谷整形外科医院　TEL 0827－53－1107

第64回日本臨床細胞学会秋期大会
と　き　11月29日(土)　午前9時・11月30日(日)　午前8時40分
ところ　広島国際会議場　広島市文化交流会館
主　催　広島大学病院病理診断科
連絡先　運営事務局　TEL 086－250－7681

第76回広島新生児研究会
と　き　11月30日(日)　午後3時
ところ　TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅前 ホール8A
一般講演
特別講演
　新生児医療における迅速なゲノム診断の課題と展望
　　岡山大学　学術研究院　医歯薬学域
　　小児発達病因病態学分野　教授　武　内　俊　樹
会　費　1,000円
主　催　県立広島病院　新生児科
連絡先　同上（福原）　TEL 082－254－1818

第84回広島地方眼科学会
と　き　11月30日(日)　午前9時

ところ　広島大学 霞キャンパス　凌雲棟　講義室
一般講演
特別講演
　国内留学体験記
　　安佐市民病院眼科　　近　藤　拓　馬
　緑内障点眼のいろいろ
　　広島大学眼科　　馬　場　太　郎
　サイトカインから紐解くDME治療の新展開
　　東京医科大学茨城医療センター　教授　野　間　英　孝
会　費　4,000円
主　催　広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学教室
連絡先　広島大学眼科　TEL 082－257－5247

目　国立病院機構　呉医療センター・中国がんセンター　地域医療研修センター　特別講演会
と　き　12月1日(月)　午後6時30分

ところ　呉医療センター・中国がんセンター
　　管理棟　研修センター1・2
演題と講師
　放射線治療の現状と最近のトピック「転移巣に対する放射線治療」
　　広島大学大学院　放射線腫瘍学
　　教授　　村　上　祐　司
主　催　呉医療センター・中国がんセンター
連絡先　同上　TEL 0823－22－3816
単　位　1　　コード　9

呉地域連携パス事例検討会
と　き　12月1日(月)　午後7時

ところ　呉市医師会館　講堂　Web配信
演題と講師
　骨卒中地域連携パスに関わる取り組み－地域連携の推進－
　急性期からつないでいく地域連携パス 回復期・維持期への期待
　　呉共済病院看護部OLSマネージャー　大　西　清　香
　回復期の立場から考える地域連携において必要なものとは
　　呉中通病院看護部OLSマネージャー　武　田　由希子
　身寄りがなく転院調整が難航した心原性脳塞栓症の一例
　　呉医療センター 脳神経内科　　大　下　智　彦
　　医療社会事業専門員　　粟　田　仁　士
主　催　呉市医師会
連絡先　同上　TEL 0823－22－2326

目　備北地域悪性リンパ腫学術講演会
と　き　12月2日(火)　午後7時

ところ　三次グランドホテル　長明　Web配信
演題と講師
　悪性リンパ腫における診断ポイントと最新治療UP TO DATE
　　広島大学病院　血液内科　診療講師　吉　田　徹　巳
主　催　三次地区医師会
連絡先　同上　TEL 0824－62－1108
単　位　1　　コード　25

広島記念病院地域医療従事者研修会
と　き　12月2日(火)　午後6時30分

ところ　広島記念病院　講義室　Web配信
演題と講師
　大腸ステントを極める
　　広島大学病院　消化器内視鏡医学講座
　　教授　　桑　井　寿　雄
※要申込
主　催　広島記念病院
連絡先　同上（地域連携室）　TEL 082－292－1271

目　令和7年度府中地区医師会医療安全研修会
と　き　12月4日(木)　午後7時

ところ　府中地区医師会館　講堂　Web配信
演題と講師
　物価上昇リスクに備える医業経営
　　AIXコンサルティング株式会社
　　代表取締役　　小　原　崇　禎
主　催　府中地区医師会
連絡先　同上　TEL 0847－45－3505
単　位　1　　コード　0

広島形成外科懇話会
と　き　12月4日(木)　午後6時45分

ところ　広島大学病院敷地内　広仁会館　大会議室
症例検討
主　催　広島形成外科懇話会事務局
連絡先　広島大学病院（形成外科）
　TEL 082－257－5851

福山市民病院第6回オープンカンファレンス
と　き　12月4日(木)　午後6時

ところ　福山市民病院　西館　Hall CoRe（ホールコア）
演題と講師
　クライアントの両価性と向き合う－動機づけ面接の勧め－
　　一般財団法人　佐賀県産業医学協会
　　理事長　　後　藤　英　之
※要申込
主　催　福山市民病院教育研修委員会
連絡先　福山市民病院（病院総務課）
　TEL 084－941－5151

目　三次地区医師会学術講演会
と　き　12月5日(金)　午後7時15分

ところ　市立三次中央病院　講堂　Web配信
演題と講師
　GLP-1受容体作動薬への期待
　－2型糖尿病、肥満症への使用経験を踏まえて－
　　市立三次中央病院　糖尿病・代謝内分泌科
　　七　尾　裕　太
主　催　三次地区医師会
連絡先　同上　TEL 0824－62－1108
単　位　0.5　　コード　73

第27回臨床病理検討会（CPC）
と　き　12月5日(金)　午後5時30分

ところ　庄原赤十字病院　西棟　講義室　Web配信
演題と講師
　クラッシュ症候群に対して約2カ月間の加療の末、死亡に至った一例
　　庄原赤十字病院　血液浄化療法副部長　　本　田　清　昌
　　広島大学大学院医系科学研究科　分子病理学研究室
　　福　井　嵩　史
主　催　地域医療連携推進法人
　　備北メディカルネットワーク
連絡先　庄原赤十字病院（経営企画課：岡﨑）
　TEL 0824－72－3111

目　第42回安芸医学会
と　き　12月7日(日)　午前9時

ところ　サンピア・アキ　鳳凰の間
一般演題　42題
特別講演
　心房細動診療アップデート
　　広島大学大学院　医系科学研究科　循環器内科学
　　教授　　中　野　由紀子
主　催　安芸地区医師会
連絡先　同上　TEL 082－823－4931
単　位　1　　コード　43

目　第176回賀茂東広島精神科医会学術講演会
と　き　12月9日(火)　午後7時

ところ　Web配信
演題と講師
　うつ病や統合失調症などの精神障害を有する人の「がん診療格差と是正」
　　島根大学医学部精神医学講座　教授　稲　垣　正　俊
主　催　賀茂東広島精神科医会
連絡先　東広島地区医師会　TEL 082－422－3810
単　位　1　　コード　7

第104回広島北キャンサーネット研修会
と　き　**12月9日(火)　午後7時**
ところ　Web配信
演題と講師
　がん治療と口腔管理－地域と連携する患者支援－
　　広島市立北部医療センター安佐市民病院
　　歯科・口腔外科副部長　中　瀬　洋　司
主　催　広島市立北部医療センター安佐市民病院
連絡先　同上（がん相談支援センター）
　　TEL　082－815－5533

目　第643回広島市内科医会学術講演会
と　き　**12月10日(水)　午後7時30分**
ところ　広島県医師会館　301会議室　Web配信
演題と講師
　うつ病・不眠症の診療のポイントとうつ病の脳画像研究の最前線
　　広島大学大学院医系科学研究科　精神神経医科学
　　教授　岡　田　　剛
※要申込
主　催　広島市内科医会
連絡先　同上　TEL　082－232－7321
単　位　1　コード　20

目　第130回広島共立病院オープンカンファレンス 第70回安川河畔カンファレンス
と　き　**12月10日(水)　午後7時**
ところ　広島共立病院　セミナールーム　Web配信
演　題
　TAPPって何がいいの？動画で見る腹腔鏡下ヘルニア修復術
　びまん性大細胞型B細胞リンパ腫とCAR-T療法
主　催　安佐医師会
連絡先　広島共立病院（地域連携部）　TEL　082－879－1203
単　位　1　コード　1

目　尾道市医師会学術講演会
と　き　**12月10日(水)　午後7時**
ところ　尾道国際ホテル　Web配信
演題と講師
　なぜ肥満症が重要なのか
　－チルゼパチドへの期待と病診連携－
　　岡山大学病院　腎臓・糖尿病・内分泌内科
　　講師　中　司　敦　子
※要申込
主　催　尾道市医師会
連絡先　同上　TEL　0848－25－3151
単　位　1　コード　23

目　備北高血圧セミナー
と　き　**12月11日(木)　午後7時**
ところ　十日市きんさいセンター　Web配信
演題と講師
　命のSDGsはSalt-Conscious と血圧管理
　　日下医院院長　日本高血圧学会実地医家部会顧問
　　日本高血圧学会減塩栄養委員会委員　日　下　美　穂
主　催　三次地区医師会
連絡先　同上　TEL　0824－62－1108
単　位　1　コード　82

広島大学整形外科学教室同門会教育研修講演会（令和7年度）
と　き　**12月13日(土)　午後4時**
ところ　リーガロイヤルホテル広島　ロイヤルホール
演題と講師
　健康寿命延伸を目指した脊椎疾患と骨折研究の最前線
　　藤田医科大学医学部整形外科学講座
　　教授　藤　田　順　之
　データと臨床から見た人工股関節置換術の現状
　　岐阜大学大学院医学系研究科医科学専攻
　　病態制御学講座整形外科学分野
　　教授　秋　山　治　彦
会　費　1,000円
主　催　広島大学大学院整形外科学教室
連絡先　同上　TEL　082－257－5232

第114回広島市東区医師会学術講演会
と　き　**12月15日(月)　午後7時**
ところ　シェラトングランドホテル広島　水輝
演題と講師
　皮膚科クリニックにおける蕁麻疹診療の実際
　　ひらぐん皮ふ科・アレルギー科
　　院長　平　郡　隆　明
　アトピー性皮膚炎治療Up to date
　　県立二葉の里病院　皮膚科主任部長　森　岡　理恵子
主　催　広島市東区医師会
連絡先　同上　TEL　082－506－1714

目　尾道市医師会学術講演会
と　き　**12月17日(水)　午後7時**
ところ　尾道国際ホテル　Web配信
演題と講師
　血液腫瘍の鑑別診断
　－骨髄腫を中心とした初期評価と専門医への適切な紹介タイミング－
　　公立学校共済組合　中国中央病院　内科
　　医長　黒　井　大　雅
※要申込
主　催　尾道市医師会
連絡先　同上　TEL　0848－25－3151
単　位　1　コード　12

安佐学術講演会
と　き　**12月17日(水)　午後7時**
ところ　安佐医師会館　Web配信
演題と講師
　高齢者乳がん治療を支える地域の力
　－タスクシフトと多施設連携ネットワークの実践－
　　広島市立北部医療センター安佐市民病院
　　乳腺外科主任部長　がんゲノム診療科部長
　　恵　美　純　子
主　催　安佐医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL　082－873－1840

目　第2回がんセミナー
と　き　**12月18日(木)　午後6時**
ところ　広島市立広島市民病院　中央棟　講堂
　　Web配信
演題と講師
　怒りを表す患者・家族への対応
　　公益財団法人がん研究会　有明病院
　　精神腫瘍科　部長　清　水　　研
※要申込
主　催　広島市立広島市民病院
連絡先　同上（医療支援センター：石原・丸川）
　　TEL　082－221－2291
単　位　1　コード　0

第349回世羅郡医師会学術講演会
と　き　**12月18日(木)　午後7時**
ところ　世羅中央病院　Web配信
演題と講師
　心臓弁膜症とりわけ大動脈狭窄症と経カテーテル治療について（仮）
　　福山循環器病院　低侵襲治療部センター長
　　佐　藤　克　政
主　催　世羅郡医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL　0847－25－0116

第40回北部医療センター安佐市民病院WEB講演会
と　き　**12月18日(木)　午後7時**
ところ　Web配信
演題と講師
　QT延長について
　　広島市立北部医療センター安佐市民病院　小児科
　　主任部長　荒　新　　修
主　催　広島市立北部医療センター安佐市民病院
連絡先　同上（医療支援センター：瀬良）
　　TEL　082－815－5211

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 日本医師会認定産業医研修会 …… 64
- Web申込可 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会　県民フォーラム …… 66
- かかりつけ医認知症対応力向上研修 …… 67
- 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会 …… 69

日本医師会認定産業医研修会

（学術課）

■参加希望の方へ　下記の主催・連絡先にお申し込み下さい。
研修会によっては参加費を頂戴します。詳しくは各主催団体へご確認ください。

■単位について　単位は講義終了後、1ヵ月以内にMAMISマイページへ付与します。講義の途中で退席、外出などされた場合は単位付与できませんので、くれぐれもご注意下さい。

日時・場所	取得単位	定員	研修内容・講師	申込連絡先
2026年 2月1日(日) 12：30～17：20	生涯実地　4単位	30人	・産業医から見る保護具着用管理のポイント（手袋） ・ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方	中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター TEL：082-238-4707 E-mail： chushiko@jisha.or.jp
3月8日(日) 12：30～17：20	生涯実地　4単位	30人	・腰痛予防対策 ～腰痛予防対策指針に基づくリスクアセスメント、企業の取組事例を中心に～ ・資源に焦点を当てたコミュニケーション（解決志向アプローチ）	
2025年 11月26日(水) 19：00～21：00 会場：福山市医師会館	基礎後期または生涯専門　2単位	100人	「労働者のアルコール依存症の診断、治療（薬物療法、認知行動療法）から復職支援まで」 広島産業保健総合支援センター 産業保健相談員　加賀谷　有行	福山市医師会 総務課（地域医療担当） （TEL：084-922-0243）
12月18日(木) 15：00～17：00 会場：広島県医師会館2階 201会議室	生涯専門　2単位	100人	睡眠セミナー 「健康増進を支える睡眠の重要性 －産業保健に期待される役割－」 国立大学法人　東京科学大学 リベラルアーツ研究教育院 教授　駒田　陽子	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361）

日時・場所	取　得　単　位	定員	研修内容・講師	申込連絡先
2025年 12月20日(土) 14：30～16：30 会場：広島県医師会館3階 301会議室	生涯実地　2単位	50人	産業医活動のあり方 ～発展的産業医活動に向けてpart5～ 広島産業保健総合支援センター 産業保健相談員　鎗田　圭一郎	ホームページ 申込み先 産業医NW マッチングサイト 登録者の方 広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361）
12月22日(月) 19：00～21：00 会場：安佐医師会館	基礎実地 または　2単位 生涯実地	50人	現場で使える「変化に負けない心の作り方」産業医実践研修－そのまま持ち帰って実施できる講義－を目指して 三菱ケミカルグループ株式会社 人事本部全社統括産業医 真鍋　憲幸	安佐医師会 （TEL：082-873-1840）
2026年 1月14日(水) 19：00～20：30 会場：福山市医師会館	基礎後期 または　1.5単位 生涯更新	100人	「最近の労働衛生行政について」 福山労働基準監督署長 石井　龍児 氏	福山市医師会 総務課（地域医療担当） （TEL：084-922-0243）
1月17日(土) 14：00～16：00 会場：広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門　2単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医養成研修会（第4回）」 瀬野川病院　KONUMA記念依存とこころの研究所 所長　加賀谷　有行	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361） 広島県健康福祉局 疾病対策課 （TEL：082-513-3070）
2月7日(土) 14：00～16：00 会場：広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門　2単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医（専門）養成研修会Ⅰ」 瀬野川病院　KONUMA記念依存とこころの研究所 所長　加賀谷　有行	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361） 広島県健康福祉局 疾病対策課 （TEL：082-513-3070）
2月28日(土) 14：00～17：00 会場：広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門　2単位 生涯実地　1単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医（専門）養成研修会Ⅱ」 瀬野川病院　KONUMA記念依存とこころの研究所 所長　加賀谷　有行 他2名	広島産業保健 総合支援センター （TEL：082-224-1361） 広島県健康福祉局 疾病対策課 （TEL：082-513-3070）

広島県医師会主催
令和7年度 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会
県民フォーラム

Web申込可

と　　き　令和7年12月20日㈯　午後6時～午後7時10分
と こ ろ　広島県医師会館1階ホール　（広島市東区二葉の里3-2-3）
内　　容　演題：スポーツビジネスの成功の秘訣と将来の広島エンターテーメント戦略
演者：株式会社広島ドラゴンフライズ　代表取締役　社長　浦　伸嘉
要旨：世界のスポーツビジネスの成長背景として資産価値やアリーナ建設を示し、日本バスケットボールの歩みとB. LEAGUE誕生後の発展を解説。さらに広島ドラゴンフライズの挑戦と成長を、クラブ哲学や組織論を通じて紹介。競技力と経営の両立を実現した事例から、普遍的なスポーツクラブ経営の学びを提示する。
定　　員　150名程度
対　　象　日本医師会認定健康スポーツ医、医師、医療従事者、県民
単　　位　◆日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会 1単位
◆生涯教育単位（CC：0）1単位
申込方法　①本会ウェブサイトの申込フォーム
（右の二次元バーコードよりお申込みいただけます）
②下記【申込票】をFAX（082-568-2112）に送信
注意事項　開催1週間前までに受講票をお送りします。当日必ずご持参ください。

【申　込　票】

令和7年度日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム
12月20日㈯　午後6時～午後7時10分

【申込締切】12月5日㈮必着　【申込先】広島県医師会　学術課　Fax：082-568-2112

申込者氏名	フリガナ	医籍登録番　号	
医療機関名			
受講票送付先住所	〒　　－ TEL ※（ 施設 ・ 自宅 ）どちらかに○をしてください。		
MAMIS	□　マイページ登録完了	※「✔」を入れてください ※未登録の場合はMAMIS登録後にお申込みください	

令和7（2025）年度かかりつけ医認知症対応力向上研修

もの忘れや認知症について気軽に相談でき、早い段階から適切な医療と介護のサービスを提供できる「かかりつけ医」の養成を目指した研修会です。全講義を受講し広島県が行う氏名等公表に同意された先生はオレンジドクター※1に認定されます。

と　き　令和8年1月18日(日)　午後1時～午後5時20分
ところ　ライブ配信型のオンライン方式（Zoom）
申込方法　別紙申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込み下さい。
対象・定員　広島県内の医療機関に勤務もしくは開業している医師（診療科不問）・定員50名
（応募者多数の場合は、新たにオレンジドクターとして登録・活動を希望される医師を優先します）
申込締切　令和7年12月12日(金)

研修内容　令和6年度と同じ内容です

	区　分	概要及び講師
Ⅰ	13：05－14：05 **かかりつけ医の役割**	**認知症の人や家族を支えるためのかかりつけ医の役割など** 医）知仁会メープルヒル病院　院長 広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・ 玖波地区地域包括支援・合併型センター　センター長 石　井　伸　弥　先生
Ⅱ	14：05－15：05 **基本知識**	**認知症に関する基本的な知識・診断の原則など** 広島市北部認知症疾患医療センター　センター長・ 広島市立北部医療センター安佐市民病院　脳神経内科主任部長 山　下　拓　史　先生
Ⅲ	15：15－16：15 **診療における実践**	**認知症のアセスメントや診療におけるマネジメントなど** 医）微風会　三次神経内科クリニック　花の里　院長 伊　藤　　聖　先生
Ⅳ	16：15－17：15 **地域・生活における実践**	**地域における生活を支えるために必要な支援の基本など** 医）裕心会　落久保外科循環器内科クリニック　院長 落久保　裕　之　先生

【注意事項】

① 本研修会は広島県の委託事業です。
② 日本医師会生涯教育講座制度4単位（cc：4、12、13、29）が付与されます。
③ オンライン方式で実施します。受講確認のため、ログの確認、モニターによる受講状況の随時チェック等を行いますのでカメラ付き端末にてご受講ください。（お顔が確認できない場合は単位を認定できませんのでご了承ください）
④ 全講義を受講された先生には、広島県より「修了証書」が交付されます。ただし、既に修了証書をお持ちの先生や、15分を超える遅刻・早退をされた受講者には交付されません。

※1　オレンジドクター（「もの忘れ・認知症相談医」）とは？
もの忘れ・認知症の相談が可能な医師として広島県が認定した医師です。オレンジドクターになるためには、広島県が定めた所定研修※2のいずれかを修了し、氏名公表に同意する必要があります。
※2 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」（本研修会）、「認知症サポート医養成研修」、「認知症専門医療向上研修」、「尾道市医師会認知症治療総合研修」

FAX：082-568-2112
広島県医師会　保険医事課　行

1/18㈰　かかりつけ医認知症対応力向上研修　受講申込書

＜申込締切　12月12日㈮＞

申込日（西暦）：　　年　　月　　日

①　医籍登録番号 （必須）	
②　氏　　名 （必須）	
③　医療機関名 （必須）	
④　医療機関連絡先 （必須）	（住所）〒 （電話）
⑤　生年月日 （必須）	（西暦）　　年　　月　　日
⑥　メールアドレス （必須）	

・これまでに同研修を受講されたことがありますか。（　はい　・　いいえ　・　わからない　）

・現在オレンジドクターに登録をされていますか。　（　はい　・　いいえ　・　わからない　）

・オレンジドクターの認定を希望されますか。　（　はい　・　いいえ）

自由記載欄

1）　本研修の実施および受講歴・資格管理等に必要なため、必ず全項目ご記入ください。
2）　氏名・生年月日は修了証書に記載されますので、誤りのないようご記入ください。
3）　申込書にご記入頂いた個人情報のうち、②③④⑤⑥は、修了証書発行および受講歴管理のため広島県健康福祉局地域共生社会推進課（中区基町10-52/TEL（082）513-3201）へ提供します。

【お問合せ】
一般社団法人広島県医師会　保険医事課
TEL：（082）568-1511　FAX：（082）568-2112

新企画 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会

広島県医師会では、平成26年度より市郡地区医師会が開催する医療安全研修会に対し、研修一覧を提供して講師に係る費用を補助する制度を創設し、広島県内の医療安全機運の向上を目指しています。研修会のWeb開催が主流となった現在において、より多くの会員に医療安全研修の機会を確保するため、令和7年度より他地区からの研修希望者の受け入れを条件といたしました。

無床診療所においては、医療法で定められている医療安全に係る従業員研修にもご利用いただけますので、医師だけでなく医療従事者の方も、気になる研修がある場合は、ぜひ、主催する市郡地区医師会に申し込んでください。

日　程		開催方法	研　修　内　容		全体定員 (他地区定員)	主催医師会 問合先	Web申込
令和７年	11/27(木) 19：00	Web 現地	演題	成人肺炎に対する治療と院内感染対策	50名 (25名)	呉市医師会 0823-22-2326	
			講師	県立広島病院　副院長　石川　暢久			
	12/4(木) 19：00	Web 現地	演題	物価上昇リスクに備える医業経営	50名 (20名)	府中地区医師会 0847-45-3505	
			講師	AIXコンサルティング㈱ 代表取締役　小原　崇禎			
	12/23(火) 19：00	Web	演題	医師が語る　誤嚥防止～摂食嚥下とは～	50名 (20名)	竹原地区医師会 0846-22-9377	
			講師	東京医科歯科大学　歯学部　臨床教授 中根　綾子			
令和８年	2/5(木) 19：00	現地	演題	事業継続計画・タイムライン	40名 (10名)	松永沼隈地区 jimukyoku@ matsunuma-med.jp	
			講師	東京海上日動火災保険株式会社 広島支店企業公務金融室　川畑　拓人			
	2/12(木) 19：00	Web	演題	カスタマーハラスメントと応招義務	200名 (50名)	安佐医師会 jimu@asaishikai.jp	
			講師	広島県医師会医事紛争委員会 弁護士　前川　秀雅			

◯他地区からの参加は、Web参加を原則とします。

◯開催地区の事情により、他地区からの受入可能人数はそれぞれです。気になる研修会がある場合は、早めの申し込みをしてください。

医療安全研修ってしなきゃいけないの??

全ての医療機関は次の4つの安全管理体制※の確保が義務づけられており、指針の策定等が必要です。医療機関として、安全管理体制をしっかり整備しましょう‼

【根拠法令：医療法第6条の12（管理者が講ずべき措置）】

病院等（病院、診療所又は助産所）の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院等における医療の安全を確保するための措置を講じなければならない。

（参考）

項　　目	指針の策定	体制の確保等	従業員研修	そ の 他
安全管理体制	医療安全指針の策定	医療安全委員会の設置（※2）	年2回程度実施する他、必要に応じて実施（※3）	インシデント（ヒヤリ・ハット）報告、事故報告等（※4）
院内感染対策（※1）	院内感染対策指針の策定	院内感染対策委員会の設置（※2）	年2回程度実施する他、必要に応じて実施（※3）	感染症の発生状況の報告、院内感染マニュアルの整備
医薬品安全管理	医薬品業務手順書の作成	医薬品安全管理責任者の配置	必要に応じて実施（※5）	医薬品安全使用のための情報収集等
医療機器安全管理	医療機器保守点検計画の作成	医療機器安全管理責任者の配置	新機器導入時ほか必要に応じて実施（※5）	医療機器安全使用のための情報収集等

※1　医療安全管理と一体的に実施可。
※2　無床診療所においてはその委員会の設置は任意。
※3　無床診療所においては院外研修での代用も可。
※4　死亡・死産の場合は、必ず管理者（院長）に報告する。
※5　医薬品安全管理、医療機器安全管理、医療ガス安全管理に係る研修は、他の研修と併せて実施してもよい。

医療安全への対応は、どんどん進化しています。
昔の情報だけでは、No!!
最新情報を常にキャッチし、患者が安心して通える医療機関を作りましょう!!
医師だけでなく医療機関スタッフにも声をかけて、
ぜひ、知識のアップデートをしてください。

日本医師会ORCA管理機構
医療現場のICT化を推進するORCAプロジェクトは新たなステージへ

ORCAプロジェクトは発足から20年以上が経過し、医療現場の「安心」と「安全」を考えた、次世代医事会計サービス　**WebORCAクラウド版**をリリースし、画面や操作感はそのままに快適な動作スピードを実現、在宅医療や往診など、診療スタイルの変化、モバイルデバイスの充実など、取り巻く環境の変化に一早く対応しています。
詳しくは下記ORCA管理機構のホームページをご確認ください。

WebORCA

ORCA公式ホームページ　WebORCAクラウド版
https://www.orca.med.or.jp/

編　集　室

移動診療車事始め－これまでそしてこれから－

「巡回診療車を提案してみたらどうでしょうか」一人の職員のこの言葉がすべての始まりでした。

庄原赤十字病院では、45年前から無医地区である庄原市東城町の帝釈地域でへき地巡回診療を行ってきました。私も若いころに参加していましたが、週に1回の診療でした。当時は結構忙しく、10名から多い時は20名の患者さんが来られていました。しかし、人口減少と高齢化の波の中、患者数は次第に減少してゆきました。多い時でも2～3名で、誰も来られないこともありました。「もう必要とされていない事業は、廃止してもよいのではないか」という意見が病院内でも大勢を占めていました。

そこで現地の方々のお話を聞いてみると、意外なことがわかりました。私たちが拠点としていた帝釈の街中の診療所まで、来るのが困難になったという方が多数おられたのです。高齢になり車の運転ができなくなった方、地域のバスの減便により交通手段がなくなった方、中には、何キロか歩いて停留所まで行き、そこからバスに乗ってきているという方もおられました。患者数の減少の原因は、人口減少だけではなかったのです。つまり地域に医療ニーズがなくなったのではなく、私たちの提供していた医療が、現地のニーズに合わなくなっていたということでした。

さてそれではどうしようかと話し合っていた時に、タイムリーにも広島県から地域医療再生基金を活用する事業の公募がありました。ここで、冒頭に述べた職員の提案があったわけです。すぐに具体的な内容を院内で検討し、血液検査や、心電図検査、超音波検査などの医療機器やリフトを備えた、ミニ診療所の機能を持つ診療車を提案、幸いにもこれが採択されました。また現地の人々との話し合いの結果、地域を数ヵ所に分けて巡回することも決まりました。「家の近くまで診療所が来ます」をキャッチフレーズとした移動巡回診療車の誕生でした。

広島県北部地域移動診療車運用協議会の中西敏夫会長の指導の下、市立三次中央病院と神石高原町立病院と当院で始めた事業ですが、その後、西城市民病院と府中市民病院も加わり、現在、診療車のスケジュールはいっぱいです。特に西城市民病院は大活躍で、他の病院の10倍もの診療実績があります。今後は中山間地域で無医地区の増加が予測されており、オンライン診療も含めた巡回診療の重要性はますます高まっていくと考えられます。現在、2台目診療車の導入も、広島県と相談の上検討中です。

たまたま先日診察した患者さんの中に、巡回診療開始時に現地の責任者であった方がおられました。「巡回診療が続いていて、こんなにうれしいことはありません。巡回診療車は地域の希望の光です」と話してくださり、その言葉に私も胸が熱くなりました。巡回診療車には学生や研修医もよく同乗して研修をします。その際には必ず次のように伝えています。「無医地区やへき地の歴史は、失っていく歴史です。帝釈地域でも小学校・中学校がなくなり、旅館も商店もなくなりました。その中で巡回診療車は地域に安心と希望をもたらす、医療面での最低限度の安全保障といえます。これからも、地域の要望があれば続けていきます。これは、無医地区の多いへき地の中核病院の大切な使命です」と。

医療者は、たくさんの知識や経験や技能を持っています。これらは自分だけで習得したものではなく、様々な人たちから教えられ与えられたものだと思います。「多く与えられた者は、多くを返しなさい」という言葉通り、心を尽くし、力を尽くして、日々の診療も巡回診療も続けていきたいと思います。

（中島　浩一郎）

広島県医師会速報　2025年（令和7年）11月25日

●発行所／一般社団法人　広島県医師会　〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2番3号　TEL：082-568-1511 FAX：082-568-2112
広島県医師会HP　https://www.hiroshima.med.or.jp/　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp
●編集者／広島県医師会長　松　村　　誠
（広報委員）豊田　紳敬、上野　宏泰、宇高　　毅、加藤　　誓、金沢　郁夫、河村りゅう、住居晃太郎、
隅田ますみ、津村　　清、中元　宏史、光野　雄三、岩崎　泰政、土谷　治子、正岡　良之
●印刷所／レタープレス株式会社　〒739-1752　広島市安佐北区上深川町809番地の5　TEL：082-844-7500　FAX：082-844-7800